



Title	1930年代の工場技能学校改革
Author(s)	桑原, 清
Citation	北海道大學教育學部紀要, 42, 71-108
Issue Date	1983-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29264
Type	departmental bulletin paper
File Information	42_P71-108.pdf



1930年代の工場技能学校改革

桑 原 清

Реорганизация школ фабрично-заводского ученичества в 1930 - х годах

Киёси Кувабара

序	71
I 第1次五カ年計画と工場技能学校	72
1. 第1次五ヶ年計画と労働力養成	72
2. 社会主義工業の工場技能学校への要請	77
(1) 工場技能学校の経済諸機関への移管問題	77
(2) 最高国民経済会議と教育人民委員部との合意をめぐる問題	79
II 工場技能学校の再編	88
1. 労働力需要の増大と工場技能学校の建設	88
2. 工場技能学校の活動をめぐる諸問題	91
3. 1933年工場技能学校改革	93
(1) ソ連邦重工業人民委員部規程『工場技能学校について』	93
(2) ソ連邦中央執行委員会・人民委員会議決定『工場技能学校について』	95
むすび	107

序

近年、日本におけるソビエト史研究は、著しい進展をみせ、教育史研究においても注目すべき労作が発表されはじめている。⁽¹⁾ 後発資本主義国として社会主義建設を遂行しなければならなかったソビエト連邦が、いかなる教育課題を負い、それをどのように解決し、また新たな課題、矛盾、問題に対処していったのかを現実の社会主義建設の過程と対応させて検討することは、いまだ、大きな意義を有している。そして、ソビエトの教育の歴史は、革命政府の指導者たちの掲げていた「理念」が定着し、また「理念」から「現実」が後退するという単純なものではなく、現実の複雑な諸要因によって「理念」が修正され、変更されて現実化する歴史であることも確認させる。⁽²⁾

本稿は、第1次五ヶ年計画期(1928年10月～1932年12月)の工場技能学校政策と、それが大きく転換した1933年9月の改革の分析を直接の課題とする。1933年の改革によって、工場技能学校は、主として次のような変化をみた。(1)養成労働者を大衆的職種技能資格労働者に限定する。(2)教育期間を2～3年から半年～1年にする。(3)全教授時間の80%を生産教授にする。(4)上級教育機関への進学を停止、進学に必要な教育を削除する。

この改革について扱っている主要な先行研究は、以下の通りである。

- (1) А. Н. Веселов; Профессионально-техническое образование в СССР, М., 1961г.
- (2) Е. Г. Осовский; " Развитие и упрочение системы школ ФЗУ в 1923 — 1933гг. ", Ленинградский ордена трудового красного знамени государственный педагогический институт имени А. И. Герцена, Учебные записки, т. № 299, Л., 1967г.
- (3) П. В. Прохорович, И. Г. Коваленко; Очерк развития советской профессионально-технической школы, Минск, 1975г.
- (4) Е. Г. Осовский; Развитие теории профессионально-технического образования в СССР (1917 — 1940), М., 1980г.
- (5) Под ред. С. Я. Батышева и др.; Очерки истории профессионально-технического образования в СССР, М., 1981г.

アソフスキーの研究, (2), (4)が比較的詳しく, この改革を分析しているものの, イ) 改革を指示した政府決定の説明を検討することなく肯定し, 改革を正当化していること, ロ) 工場技能学校を国民教育体系の発展と関連させて把握していないため, この改革がソビエト教育全般の前進の結果であることが踏まえられていないこと, 等の弱点をもっていると筆者は考える。これらの弱点を克服しつつ, 1933年改革のソビエト教育史上の意義を明らかにするために, 1933年改革による工場技能学校の性格の変化, 転換を, (1)労働力の量的, 質的变化, (2)教育人民委員部の教育政策, (3)工場技能学校をめぐる論争, の検討を軸として, 考察をおこなう。

本論稿で使用した資料は, 1981年10～11月の訪ソの際, レーニン図書館, ウシンスキー教育図書館において, マイクロフィルム, コピーで入手し, 一部, 筆写したものである。

註

- (1) 梅根悟監修, 世界教育史大系16, 『ロシア・ソビエト教育史Ⅱ』, 講談社, 1977年。村山士郎, 『ロシア革命と教育改革』, 労働旬報社, 1980年。同, 「ソビエト教育学における1930年代問題」〔講座, 現代教育学の理論, 第3巻『社会主義と教育学』, 青木書店, 1982年, 所収〕。
- (2) この点については以下を参照されたい。R. パーロ著, 永井, 村山訳, 『社会主義の新たな展望Ⅰ』, 岩波書店, 1980年, 14ページ。塩川伸明, 「ネップの導入と労働組合」, 『歴史学研究』, 1977年4月, 443号, 1ページ。

Ⅰ 第1次五ヶ年計画と工場技能学校

1. 第1次五ヶ年計画と労働力養成

第1次五ヶ年計画は, 第16回党協議会(1929年4月)で全面的に論議され, 最大限案を基調として採択された。⁽¹⁾計画は重工業, 軽工業部門をはじめとして, 各部門での生産目標を設定したが, それを保障する労働力を如何に保障, 養成するかという点では必ずしも十分に緻密であったわけではない。労働力養成問題については, 最高国民経済会議, 教育人民委員部, 各人民委員部が具体的な目標と実施措置を作成していったのであるが, 統一的ではなかった。また, 連邦の統一の計画でありながら, 各共和国間の目標遂行にかかわる合意も明確になっていない。⁽²⁾その他, 養成される熟練労働者の大多数の養成にあてられた補充労働者教育制度(Система дополнительного рабочего образования)が, 1931年に創設されるという問題もあった。⁽³⁾

計画とそれに伴う措置に問題はあったものの, 五ヶ年計画を遂行する上で, 技師からはじまり熟練労働者にいたるまでの労働力を大量に養成しなければならず, それに必要な措置を即座

に実施しなければならないことは自明のことであった。⁽⁴⁾

では、この時点で労働力養成事業（とりわけ熟練労働者養成）にかかわっている経済諸機関、労働組合、教育人民委員部、コムソモールは、熟練労働者とその養成についてどのように把握していたのであろうか。

第16回党協議会で、評議員として参加したコムソモール書記コーサレフ（А. В. Косарев）は、生産の社会主義的合理化が、合理化をなおいっそう推進させ、最新の労働について教養をもち、短期間に様々な新しい技術的改善や新しい設備に適應しうる労働者の養成を必要としていると述べた後、「工場技能学校のためのたかひは、全面的に発達し、十分な量の知識、労働についての十分な教養、十分な生産経験、生産の習熟および生産知識を身につけている新しい型の労働者をめざすたかひである」として、養成すべき労働者像を提起している。このような労働者に対立するものとして、中央労働研究所が養成を提起している労働者を批判する。つまり、中央労働研究所が養成を意図している労働者は、全教授時間に占める理論教授の比率が極端に低いため⁽⁶⁾（最低、粗紡機工・精紡機工の1.3%から、最高、据付工の8.5%）、思考し、判断し、一般化する、そして働くことのできない仕込まれた労働者だというのである。そのことから、計画で提起されている熟練労働者の養成について、工場技能学校を通じての養成を拡げ、中央労働研究所を通じての養成を狭めることを主張した。

同じ1929年の12月、人民委員会議長ルイコフ（А. И. Рыков）は、モスクワで新しい熟練労働者の養成について演説した。そこで彼は、現在の「技術革命」が今までよりもずっと複雑で完成された設備を生産に急速に定着させ、その結果、従来と異なる作業のテンポ・方法および技能資格が必要となることを指摘し、次に、労働者がより高い技術水準に急速に移行する工業の新しい状況を何程か知り、なおいっそうの技術発展の担い手になるためには、労働者が一定最小限の総合技術的教養を有していることが必要であり、工場技能学校がこのような労働者を大量に養成する必要について述べている。⁽⁷⁾

また、1930年（4月ないし5月）には、工場技能学校の教授活動を指導している教育学者ガイシノーヴィチ（С. Е. Гайснóвич）が、当時流布していた「労働者の非熟練化論」に基づく労働者養成を批判しながら、次のような労働者養成論を展開した。社会主義建設が必要とする労働者は、生産の遂行者としての機能に専ら順応する者でなく、社会主義的生産の直接的建設者、その合理化の体现者、職長・技手・技師になりうるような者である。これは、養成される労働者の専門（専門知識）が職務上の機能よりも広範でなければならないことを意味する。クレーン運転工やボール盤工等はそれぞれ、機械使用の労働を厳密に遂行することを保障するだけでなく、企業の生産過程の技術的合理化の実際的推進者となることの援助にもなる総合技術的・文化—政治的準備教育を受けなければならない。⁽⁸⁾つまり、ここにおける労働者像は、単に生産を遂行する上で必要な技能訓練にとどまらず、絶えずひきおこされている生産の技術的变化・改造、および合理化を推進しうるに足る教養を習得している労働者が、社会主義工業にとって不可欠だというものである。工場技能学校の任務として、ガイシノーヴィチは、このような労働者の養成を想定していた。

以上の3者の労働者像の基底にある1920年、1930年の現状認識は、工業への農村人口の大量流入という現象が企業における低い労働生産性、労働規律の低下をひきおこしており、そのことは労働者の普通教育水準の低さに起因しており、その克服なしには経済の社会主義的改造という課題を解決しえないというものであった。⁽⁹⁾

また、社会主義競争を遂行する上で、その主体である労働者にとって基礎的な教育・教養（政治的・文化的・技術的）が如何に競争の成功に決定的な要素であるかは、連邦最高国民経済会議労働経済部が作成したテーゼが明らかにしている。テーゼは「広範な労働者大衆を巻き込んだ社会主義競争は、工業の社会主義的改造への大衆の実際の参加の成功および効果が、労働者の文化的、技術的基礎知識と教育程度にいかにか依存しているかを実際に示した⁽¹⁰⁾」としている。これは、生産費の低下、労働生産性の向上、労働・生産組織上の改善等を主とする社会主義競争の目標達成にかんしては、技術的な発明・工夫をおこなうに必要な技術的知識ばかりでなく、その原動力ともいえる競争遂行者の意欲をより確実にするための社会・政治的知識も必要であることを物語っている。

ところで、工業の社会主義的改造・再編、合理化の時期に求められる熟練労働者像としては、上述のコーサレフ、ルイコフ、ガイシノーヴィチが提起したような労働者であることに容喙する者はいなかったであろう。問題は、合理化（生産費の低下、労働生産性の向上に集約される）達成というスローガンの下で、一方では生産過程における技術的改善、機械化の進展により、以前のような熟練が必要でなくなったという事情がある中で、このような労働者像がどのように理解され、具体的措置に反映しえたのかということにある。

五ヶ年計画の直前の段階で、生産での労働者の技能資格および労働の変化の過程が、「非常に入り組んで、目立たない程度に⁽¹¹⁾」であるが進行していた。いくつかの部門で作業の単純化、若干の手工的職種の衰退、新しい職種の出現が観察され、予想されていた。

冶金工業 — ペトロフスク・ラーニン・ジェルジンスキー名称工場では、コークス炉の設置と電力装置の設備によりガス機器取扱者（新職種）、電気工の増大が予想されており、ドニエプルペトロフスクのペトロフスク工場では、熔鋳炉への原料の装入の機械化（クレーン、自動的に荷おろしする車輛のついた電気機関車の導入）により、荷運び作業者と装入作業者の労働の一掃が提起された。⁽¹²⁾

石炭工業 — スターリン管区の鉱山では、採掘機の導入と機械化の進展が、採炭坑夫および石炭搬出夫の重筋労働を駆逐し、彼らを採掘機の操作者やその補助者に取り替えている。⁽¹³⁾

金属加工工業 — この部門では、ベルトコンベアーの導入、作業過程の細分化、新しい機械の導入などによって、従来より低い技能資格の労働者が増大している。ハリコフの『槌と鎌』工場では平均して6等級から4等級の技能資格になり、ペトロフスク工場の機械職場では9～10等級から5～7等級、そしてクラコフ名称機械製作工場では鋳型機械を4～5等級の労働者が操作し作業をおこなっており、7～8等級の労働者は約10%にすぎなくなったという。⁽¹⁴⁾

以上、全体として、不熟練労働者と熟練労働者の減少、熟練労働者よりは熟練度（技能資格）が低い半熟練労働者の増加の傾向が見られる。ウクライナ共和国最高国民経済会議労働経済部の資料は、1924～26年に4～6等級の労働者が31.6%から42.7%に増加し、逆に7～9等級の労働者が36.2%から32.5%に減少していることを示した。⁽¹⁵⁾ また、モスクワの電球工場では、次のような労働者の技能資格の変化が生じた（表1）。この変化は、量産体制、熟練労働者に代わる自動機械の使用⁽¹⁷⁾に移行した生産における半熟練労働者数の増加傾向を示すものである。

この時期にソビエトでは、労働者の型を3つに類別している。⁽¹⁸⁾ すなわち、(1)大衆の職種技能資格労働者、(2)中級技能資格労働者、(3)上級技能資格労働者である。第1の型の労働者は、機械を操作し作業する労働者、一つまたは若干の作業をおこなう労働者である。繊維工業では紡績工、織工等、機械工業ではタレット工、フライス工、その他の専用機械工であり、この型の労働者は

表-1 等級別労働者数の変化

(16)

等 級	1926年10月1日	1927年10月1日	減少の割合 (%)
3	173	128	26
4	171	159	7
5	265	169	36
6	111	54	51
総 数	720	510	29

急速に増加するとされた。第2の型の労働者は、機械工業の小鍛冶工、旋盤工、工具製造工等であり、若干増加するが、傾向として漸次的に減少する。第3の型の労働者は、技術指導・管理的労働もおこない、繊維工業では副工長⁽¹⁹⁾、機械工業では据付工、指導員、

検査工、監視員であり、漸次的増加傾向にあるとされた。⁽²⁰⁾

こうして、以上のような労働者の技能資格の変化傾向は、労働者養成事業において教育人民委員部やコムソモールが懸念していた、中央労働研究所方式による労働力養成が市民権を獲得し、広範に普及する現実的根拠になりつつあった。このことは、計画案における中央労働研究所の分

表-2 ソ連邦ゴスプラン労働力養成計画案

(21)

	工場技能学校	中央労働研究所講習会	職業技術学校	補充労働者教育施設	総 計
労働者数	216,000	112,500	44,600	1,162,000	1,535,100
割合 (%)	14.1	7.3	2.9	75.7	100.0

表-3 ソ連邦最高国民経済会議労働力養成計画案

(22)

	1928/29年	1929/30年	1930/31年	1931/32年	1932/33年	総 計	割合 (%)
工場技能学校	19,300	20,900	22,700	24,500	26,000	113,400	21.5
個人別・班別技能教育	24,500	26,300	28,600	30,700	32,400	142,500	27.0
労働者職業技術講習会	6,000	8,000	11,000	14,500	20,000	59,500	11.3
中央労働研究所講習会	8,200	12,300	18,300	20,000	24,500	83,300	15.8
職業技術学校	4,000	4,000	4,500	5,000	6,000	23,500	4.4
内部移動・労働市場より	18,200	21,000	21,200	19,500	25,900	105,800	20.0
総 計	80,200	92,500	106,300	114,200	134,800	528,100	100.0

担をみると明らかになる。これらの表では工場技能学校での養成者を100%とすれば、中央労働研究所講習会では、52.1%〔表2〕、32.6%〔表3〕（個人別・班別技能教育とあわせたものと比較して）という無視できない程の位置に中央労働研究所講習会があることがわかる。中央労働研究所講習会が工場技能学校にとってかわることができるかということとは別に、ガスティエフ等が主張している短期間の養成によって、現在工場技能学校が養成している専門の労働者の養成をおこなえるということは、中央労働研究所以外の者も指摘していた。

たとえば、レニングラードの繊維工業の調査では、5－8カ月で養成できる一連の専門が工場技能学校で3年の教育期間になっており、織工などは生産過程での8～10カ月の訓練で2台の機械について働き、ノルマを達成することができると考えられ、木綿紡績女工、走錘精紡機工、製糸工も同様の状態にあるとされた。⁽²⁴⁾ また、モスクワでも1925～27年に工場技能学校の任にあった養成職種は、以下のように減少した。繊維労働者では1925/26年の53職種から1926/27年の14職種になり、金属労働者—28職種から9～10職種、化学労働者—30職種から7～8職種になり、これらの変化は中級技能資格労働者養成という観点からは、しごく当然であると説明された。⁽²⁵⁾ さらに、工場技能学校の教育期間の大幅削減に反対してきたコムソモールの指導的活導家カプーソンも、大衆の職種の養成（生産教育）が3カ月～1年で可能であることを認めている。⁽²⁶⁾

このように、技能習得の面からだけみるならば比較的短期間の養成が考えられたのだが、工場技能学校がそのようなものに改編されなかったのは、次の理由によると考える。第1は、ルナチャールスキー、クループスカヤを先頭とする教育人民委員部、そしてコムソモールの側からの猛烈な反対があったことである。⁽²⁷⁾ 教育人民委員部の立論は、機械を操作する半熟練労働者をそのまま、放置した状態におくことができないし、それらの労働者の機械労働の単調さによって彼らを疲労させ、消耗させることを防ぐ措置として、技能資格を高め、あまり複雑でない労働形態からより複雑なものに移行する可能性を与える一般技術準備教育が、この種の労働者にも必要だということである。また、生産を合理化することのできる意識的な労働者を養成するためにも、そのような教育が必要であるとしている。⁽²⁸⁾

ルナチャールスキーも工場技能学校の役割について、どんな設備にも知悉しうる人間を送り出さなければならないとした後、その卒業生は社会・自然科学の分野における必要最小限の知識を有しており、発達した階級的自覚をもった若きプロレタリアートになるであろうと論を展開した。⁽²⁹⁾

コムソモールは、第8回大会で、ソビエトの工業の発展の転期に生じている困難と諸矛盾を、青年の労働の社会主義的原理を拒否することによってではなく、それらを工業の利益にできるだけ大きく、最大限結びつけることによって克服している⁽³⁰⁾と強調した。ここにおける青年の労働の社会主義的原理は、第2回大会決議が規定していること、すなわち、「労働が青年の身体に正しく発達する可能性を与えないならば」⁽³¹⁾ 生産労働は許されず、そして「教育目的に奉仕するように」⁽³²⁾ 労働がたてられなければならないということから発していると考えられる。第3回大会における再編された工場技能教育を労働青年学校と結合させて、統一的な青年の社会主義教育制度の中に組み入れるという考え⁽³³⁾から、コムソモールは、工場技能学校の評価を「青年の社会主義教育の形態」⁽³⁴⁾というまで高めてゆく。そこでの年少者の労働は、普通・技術教育と結合しなければならないと考えられたが故に、教育期間の大幅な削減が青年（年少者）の社会主義的教育原理から逸脱するとコムソモールは判断したのである。

第2の理由は、中央労働研究所講習会が工場技能学校の養成している職種の労働者すべてを養成している訳ではないということである。金属工組合のブッドニャク（Д. Будняк）は、1925年現在で中央労働研究所が旋盤工、小鍛冶工、フライス工、平削り工しか養成してはおらず、以後必要とされる製鋼工、鑄造工、鉄工、ボイラー製造工、鋳締工等を養成していないと指摘している。また最高国民経済会議も、工場技能学校の卒業生が「生産において、中央労働研究所講習会の卒業生と比較してより熟練した労働により早く移る」⁽³⁵⁾であろうことを考慮に入れており、はからずも工場技能学校の優位性を吐露している。⁽³⁷⁾

さて、ここで第1次五ヶ年計画初期の熟練労働者とその養成について、結論的に言うならば以下ようになる。熟練労働者とは、技術的に生産に知悉し、政治的には社会主義建設に積極的に参加する意識的な労働者というものであり、このことは誰も否定しえないが、しかし、その実際の養成については、合理化、社会主義競争とあいまって、経済諸機関、労働組合と教育人民委員部、コムソールの意見の不一致が顕在化したのであった。この対立は1929年度には一応「解消」するのであるが、1933年秋の労働力養成事業の再編（これについてはⅡで論述する）によって1929年の対立解消の確認原則が一時的に揺らぐことも生じてくる。そのようなことの基礎には、生産における労働者の労働および技能資格の変化があり、労働力養成においてはこのような変化に対応するという課題が当然のこととして設定されることを確認して次に移ろう。

2. 社会主義工業の工場技能学校への要請

(1) 工場技能学校の経済諸機関への移管問題⁽³⁸⁾

五ヶ年計画の作成および実施過程において経済諸機関、労働組合等から、工場技能学校に対する批判が強まった。その批判は結局、工場技能学校の管轄を教育人民委員部から経済諸機関へ移行すること、さらに教育期間等を短縮すること等に帰着した。学校の移管については、それらが企業付属施設で、その構成部分であることのみならず、企業によって十分な援助、供給〔原料、資金、建物〕をも受けていることがその理由であった。⁽³⁹⁾以下、移管問題の論議、およびその本質について検討してゆく。

工場技能学校の経済諸機関への移管問題は、工場技能学校単独の問題というものではなく、高等技術教育施設、テフニクムと密接に関連していた。最高国民経済会議による高等技術教育施設の移管の提起は、著名なソビエト史家フィッツパトリックによれば1925年が最初であった。⁽⁴⁰⁾1927年に最高国民経済会議は再び、移管要求を強めていった。

1927年9月に連邦最高国民経済会議は、職業技術教育施設の活動を工業とより緊密にするために、第1回全連邦職業技術教育会議を召集した。⁽⁴¹⁾『ブラウダ』の報道によれば、最高国民経済会議のクイビシエフは報告において、国の生産力発展から技術職員養成が遅れており、その原因は、国民教育機関が生産性の発展テンポと一致した要員養成という課題に対する取り組みを十分おこなっていないことにありと述べた。また、工業の要求と国民教育機関による養成との不一致は、養成がほとんど自然発生的におこなわれているからであり、それは国民教育機関と工業との相互関係を調整しなかったこと、技術職員養成を工業の要求に適応させる問題に国民教育機関がほとんど注意を払わなかったことによっているとも述べた。

会議2日目の9月27日の報告で、ルナチャールスキーは、工業が第1に技術水準のなおいっそうの発展のための基礎である全般的読み書きの普及に利益を感じ、第2に一定の労働者、技師一技術職員要員の確立を必要としていた上で、若干の経済家たちは労働者の教育の最大限の廉価化と速成化を志向しがちであり、その際に生産に直接的に関係しない科目を放棄することの手前で足踏みをしないが、教育人民委員部は狭い工業労働者ではなく、発達した労働者を養成しなければならないと考えるから、上述の考え方をとらないと述べた。同時に彼は、工業のための要員養成のあり方、計画立案において一連の欠陥があることを否定しなかったが、これが教育人民委員部諸機関による要請〔経済諸機関がたて、国民教育機関に提起される専門別の養成労働

者の量〕遂行における怠慢〔クーイビシエフが述べたような〕によってのみ説明されないとした。工業は今日まで正確な要請を与えなかったとの認識があったのである。

討議は厳しい性格をもち、相互の非難に満ちていた。⁽⁴²⁾教育人民委員部の側は、最高国民経済会議が職業技術教育問題に関心を十分に示してはおらず、様々の型の専門家の正確な需要を決定しなかったことを指摘し、⁽⁴³⁾最高国民経済会議トラスト代表者の側は、教育人民委員部が最高国民経済会議にしかるべき援助を与えていないとして、多くの具体的事例を引用し、批判を加えた。⁽⁴⁴⁾

工場技能学校について、工場の敷地内にあり、経済諸機関によって維持されながらも、この学校が、教育人民委員部の管轄にあるということ、すなわち、二重の服従にあるということが、あらゆる管理のないことに等しいと、経営部門担当者たちは考えていた。若干の経営部門担当者は、教育人民委員部にイデオロギー的指導だけを残して、工場技能学校を経済諸機関に完全に移管する必要があると述べたが、発言者の多くは、この提案に反対し、支持を得ることができなかった。それにかわり、職業技術教育の重要な基礎となる7年制学校網を拡大する要求は一致をみた。同時に、テクニクム網（とりわけ夜間の）、様々な夜間講習会網を拡大する必要も述べられた。

結語において、ルナチャールスキーは、国民経済の発展のテンポと熟練労働力、技師 - 技術職員養成のテンポとの間のギャップを解消する上で、決定的な意義をもつものが、予算上の資金供給の規模であり、教育人民委員部に与えられた少ない資金を考慮するならば、教育施設網の現在の状況をその最大の達成物とみなすべきだと述べた。またクーイビシエフは、最高国民経済会議が工場技能学校における独占的な支配を確立しようとも思っていないし、それらを狭い工業労働者の送出に適応させるつもりもないが、しかし同時に、指導における平行主義を一掃し、工場技能学校の教育方法を工業の利益により適応させることを必要と考えていると述べた。⁽⁴⁵⁾

職業技術教育施設の移管およびそこでの教育のあり方をめぐる論争は、1928年に入り種々の新聞、刊行物において激しく展開された。⁽⁴⁶⁾1928年4月20日に開かれたプロレタリア学生中央ビューロー総会において、最高国民経済会議は、テーゼの第1項に「工業に奉仕する高等技術教育施設を最高国民経済会議に移管すること」⁽⁴⁷⁾をかけた。その代表として演説をおこなったクラヴァリ（Краваль）は、現行の専門家養成制度が工業の要請にまったく応えていないと厳しい批判をおこなった。それに対し教育人民委員部の代表のハダローフスキー（Ходоровский）は、教育人民委員部の活動に欠陥があるとしても、そこからどうして最高国民経済会議に技術学校を移管すべきと結論する必要がでてくるのかと述べ、移管の提起を批判している。⁽⁴⁸⁾

高等技術教育施設についての対立は、最高国民経済会議の側が、管轄を移すことによって解決できると考えていたのに対し、教育人民委員部の側が現行の管轄のままで解決可能であるし、問題は管轄にあるのではないという考えをもっていたことにある。7月5日の『ブラウダ』でハラートフ（Арт. Халатов）⁽⁴⁹⁾は、クラヴァリの高技術教育施設のあり方の改善についての提起を分析しながら、移管問題以前に行なわれなければならないことがあることを示した。彼によれば、クラヴァリの提起は、(1)生産と高等技術教育施設の関係の強化、(2)高等技術教育施設の物質的基礎の向上、(3)学生の物質的状态の改善、それと関連した高等技術教育施設の在学期間の短縮である。(2)、(3)は移管によって直接的に解決しうる問題ではないが、(1)は移管の重要な論拠になるとしている。しかし、問題の重点は工業の中央機関に高等技術教育施設を従属させることなく、高等技術教育を生産および企業と結合させることであるとして、大企業への高等技術教育施設（学部およびその学科）の登録について触れ、学生の生産実習により配慮する必要を述べた。そこで結論的に彼は、移管がそれ自体、この問題を少しも解決するものではないと断定したのである。

やはり同じ紙面でエイジェマーン（Ф. Эйдеман）とサマーリン（А. Самарин）は、工業の実際の要請を充足するための専門家養成計画をもっていないこと、さらに専門家の人員確定申告を経済諸機関が教育人民委員部に対して今までおこなってこなかったことを認めた。しかしながら、教育人民委員部は計画立案作業に参加しなかったし、最高国民経済会議が「泳ぎ」⁵⁰終る時を待っていると、教育人民委員部の姿勢に対して不満を述べた。また彼らは、学科が多すぎることに、〔生産〕実習に高等技術教育施設の教授、指導者たちがあるべき配慮を示していないことを指摘しつつ、教育人民委員部を批判し、移管によってソビエト連邦は、利益だけを得るだろうと結んでいる。

コミンテルンの綱領問題、穀物調達問題、および新しい専門家養成の改善等について、検討をおこなった、1928年7月4日～12日の党中央委員会総会は、結局、6高等技術教育施設と5テフニクムを連邦最高国民経済会議へ、2高等技術教育施設を交通人民委員部へ移管することを決議した。⁵¹以上のような論争の基礎には、最高国民経済会議と教育人民委員部の相互不信、すなわち、それぞれが相互の役割、任務を果していないという認識が、確固として存在したのである。おそらく、工場技能学校の翌1929年3月の移管決定に上述の移管決議が、大きく影響したと考えられるが、一応それはさておき、次に対立する両機関の間の工場技能学校の管理、指導にかんする合意を分析する中で、移管について考察する。

(2) 最高国民経済会議と教育人民委員部との合意をめぐる問題

高等技術教育施設、テフニクムの一部の移管は、7月党中央委員会総会によって決定されたが、工場技能学校の移管は、まだ決着がついていなかった。1928/29年度の国民経済統制数字等について検討し、スターリンによる「右派」攻撃が厳しくおこなわれた1928年11月の党中央委員会総会の決議は、工場技能学校の重要性を認めながらも、より完全な作業方法を修めている熟練労働力に対する工業の要請に、工場技能学校の活動をなおいっそう適応させることを職業教育総管理局と最高国民経済会議に提起した。⁵²

この提起の基礎には、各トラスト、企業における工場技能学校の労働者養成が、それらが要求している水準、数および職種に一致していないという状況が、存在していたのである。化学工業の工場技能学校が化学労働者ではなく、旋盤工、指物工を養成していたり、金属工業でも同様の状況で、鑄造工、ボイラー製造工、鉄工等を必要としていることがあり、またこの金属工業の工場技能学校が金属冷間加工の技能資格について、ほとんど要求されている技能資格を有していない労働者を養成しているという現実があった。⁵⁴このような不合理なことは、学校の管理機関である教育人民委員部が、学校の付属する工場の管理部と学校レベルでの計画上の一致、密接な関係をもっていないことにその原因があるとされた。移管が提案され、論争がおこなわれている時期である1927年から1928年にかけて、教育人民委員部と最高国民経済会議の間に職業技術教育をめぐる相互関係についての合意文書が存在している。これらは両機関の職務分担を明確にした上で学校の質的改善をおこなおうとしたものである。

第1は『最高国民経済会議と教育人民委員部の間の職業技術教育にかんする相互関係についての指示』⁵⁵（Инструкция о взаимоотношениях между ВСНХ и НКП по линии профтехнического образования）で、ロシア共和国教育人民委員代理、ハダローフスキー、ロシア共和国最高国民経済会議副議長、ラートチェンコ（Радченко）が署名し、1927年4月29日付で官報に掲載されたものである。⁵⁶『指示』は次のとおりである。

『最高国民経済会議と教育人民委員部の間の職業技術教育にかんする相互関係についての指示』

最高国民経済会議と教育人民委員部の間の職業技術教育にかんする相互関係をより正確に確定するために、以下の職務が最高国民経済会議に属する。

1. 労働力と技術職員の質的、量的需要申告の確定。
2. 職業技術教育施設網、そして同じく、それらのあり方全般、そこにおける専門化を共同して確定するために、教育人民委員部の活動に関与すること。

註： 工場技能学校網は、教育人民委員部ならびにその諸機関と共同して、最高国民経済会議とその諸機関によって確定される。講習会網は、教育人民委員部ならびにその諸機関の関与の下で、最高国民経済会議とその諸機関によって確定される。

3. 教科プランの作成、生産教授の要目および方法の検討にかんする教育人民委員部とその諸機関の活動への関与。
4. 生産実習の組織・実施および実習への生徒の配置、そして同じく、教育施設と生産との関係の確定についての教育人民委員部とその諸機関の活動への関与。
5. 教育施設の活動（評議会および委員会）への自己の代表者を通じての関与。
6. 教育施設のための勤務員の選出への協力、とりわけ、教育施設における活動のための技師—技術職員の協力と誘引。
7. 労働者教育施設の長の候補者、および教育—生産部門のその補佐の職業教育部の事後承諾をともなつての経済諸機関による推薦、そして同じく、施設長によって提案される一般技術・専門科目の教師、生産教授のインストラクターの候補者についての決定の提出。
8. 準備教育を必要とする職種確定、検討、性格規定、および労働者教育施設における形態、教育期間の教育人民委員部と共同しての確定。
9. 労働者教育施設における経済諸機関による専門への生徒の配置、および、教育施設を共同しての各専門、個々の教育施設の生徒数の決定。
10. 労働者教育施設のための、教育施設の代表者をひき入れての教育作業場、企業の職場における生産教授規程を経済諸機関が確定すること。
11. 教育人民委員部と協力して最高国民経済会議によって作成された定員規程、規準に応じて、経済諸機関によって作成された予算にしたがっての、労働者教育施設の維持と資金供給。

註： 労働者教育施設は、当該の経済諸機関と教育人民委員部の機関に、その活動報告を送付する。

12. 職業教育総管理局付属の職業教育^{ソビエト}評議会への参加。

教育人民委員代理 ハダローフスキー

ロシア共和国最高国民経済会議副議長 ラートチェンコ

これに対して、第2の「合意」文書は、同じ指示名で、ロシア共和国 Gosplan の案として、1928年3月に人民委員会裁可にかけられているものである。⁵⁷⁾ またこの案は、第1の『指示』をより詳細に規定したという性格をもっている。⁵⁸⁾

『指示』から『指示』案における主要な変化は以下の通りである。(1)工場技能学校網の確定は、両機関共同の下で最高国民経済会議、その諸機関によっておこなわれるとあったのが、教育人民委員部、その諸機関の関与の下で最高国民経済会議、その諸機関がおこなうとなった。協力、共同ということが必ずしも必要でなくなり、最高国民経済会議の発言権が強まったと考えられる。(2)工場技能学校、労働

者教育講習会網の確定にかんするすべての問題を教育人民委員部、職業教育総管理局^{ソビエト}参与会で検討する時には、最高国民経済会議の代表を必ず召喚しなければならない。(3)教育施設の活動(評議会および委員会)に最高国民経済会議の諸機関の代表に加えて企業の代表も参加する。最高国民経済会議の下位機関ばかりでなく、企業の生産、労働を熟知している企業代表を加えることによって、生産、企業との結びつきの強化を意図したのである。(4)労働者教育施設の長と補佐は経済諸機関によって任命される。一般技術・専門科目の教師、生産教授のインストラクターの決定の際に、職業教育部は経済諸機関からの当該資料の受領後、2週間以内に承認または不承認(不承認の場合は理由を示して)を申し出なければならない。施設長、補佐の推薦から任命と、経済諸機関の役割がはっきり明文化されたのである。(5)職業教育総管理局^{ソビエト}付属職業教育評議会への最高国民経済会議の参加条項は削除になった。

『指示』案では全体として最高国民経済会議、経済諸機関の発言、関与が強化されたのだが、教育人民委員部の側は、『指示』で最高国民経済会議に与えられている諸権限をそれがいまだに行使していないことを指摘し、第2の『指示』案が両機関の相互関係についての問題を基本的に解決していると評価している。⁶⁰このような評価を教育人民委員部が与えている時に、最高国民経済会議は別の職務分担を考えていた。教育人民委員部の説明によれば、最高国民経済会議は教育人民委員部の職務を以下のように定めていた。(1)教授・学校活動の方法論原理の作成、教科プラン・教授要目の編成原理の作成、および理論教授と生産教授を結合させること、(2)普通教育の一般的な教授方法論的指導、(3)原理の実現という観点から教育—学校施設の活動の観察、である。⁶⁰これによると、最高国民経済会議は、教育施設の教育期間の決定、教科プラン・教授要目の作成、教育職員の設定などの職務についての執行的権限を独占することをめざしたと判断しうる。このように、その教育上の職務の実質的権限を狭められた教育人民委員部は、当然のことながら以上のような組織問題のたて方に賛成できなかったのである。⁶¹

管理問題についての転換は、1929年3月30日付『工場技能学校にかんする人民委員会決議決定』⁶²(Постановление Совета Народных Комиссаров о школах фабрично-заводского ученичества)によって基本におこった。決定は、工業諸機関への工場技能学校の移管、学校の教育部門の全般的指導と監督を教育人民委員部に残すこと、を命じ、工業諸機関と教育人民委員部諸機関の間の職務と責任の正確な分担を共和国教育人民委員部との合意によっておこなうことを連邦最高国民経済会議に委ねた。この決定により、経済諸機関の工場技能学校に対する責任、義務および発言力は著しく増大した。この決定の最大のねらいは、企業の労働力の要請に最大限適応することのできるような条件・状況をつくりあげることであった。⁶⁴ガイシノーヴィチは、「工業の需要に対して〔労働力〕供給という量的な点で、工場技能学校が正確に応ずるのに適当な前提条件が教育人民委員部の諸機関にあった訳ではない」と述べ、移管を肯定的に評価している。しかしながら、この決定以前の段階では、教育人民委員部の側は、『指示』、『指示』案で最高国民経済会議、経済諸機関に与えられている諸権限が行使されていないことが問題であるとし、激しい不信を表明していた。⁶⁶

移管はただ単に管轄を移すということではなく、関係する諸機関の職務・権限がどうなるかということと密接に関連している。教育人民委員部からの強い反対(一定の合理的主張をともなっている)にもかかわらず、移管を要求しつづけたのは、いったいどういう訳なのであろうか。移管についての論議をおこなった会議(人民委員会会議)で、最高国民経済会議の代表として参加したクラヴァリは、熟練労働力養成事業における重大な障害をこの事業の所轄が多すぎるこ

にもとめ、単一の所轄にすることの必要性を主張した。⁽⁶⁷⁾教育人民委員部は、移管をおこなわずに任務を果たすことができると考えていたのだが、⁽⁶⁸⁾最高国民経済会議は、管轄上の複雑さを解消すること、つまり移管によって、熟練労働力養成事業を発展させることができると判断したのである。⁽⁶⁹⁾

教育人民委員部が指摘したように、『指示』、『指示』案にもとずいて、最高国民経済会議の側がその諸権限を完全に行使していたなら、事態はかなり変化していたかもしれない。とはいえ、諸措置の決定、実施は実際には労働力養成について大きく対立していた両機関の状況を考えてとスムーズにはいかなかったであろう。ここでは、両機関の対立から養成事業を大きく前進させるためには、可能性として最高国民経済会議に大きな役割をもたせる以外に展望はみいだせなかったのである。

この移管がすべてにおいて前進であったわけではない。前述の会議でルナチャールスキーとクループスカヤは、生徒である年少労働者の技能資格の向上とともに、文化的成長と意識の高揚について配慮しなければならないと述べ、⁽⁷⁰⁾それらが保障されることが必要だとした。またルナチャールスキーは、クレーヴィシシェフ書簡についてのコメントで、書簡が労働青年に広範な総合技術教育とすべての規定枠の青少年に体系的な教育を与える必要があると述べたこと等の実施を監視する任務があると述べ、⁽⁷¹⁾またガイシノーヴィチも同様のことを指摘している。⁽⁷²⁾つまり、一定の生産作業の実行者というばかりでなく、全生産過程の意識的創造者でもある熟練労働者・半熟練労働者⁽⁷³⁾を養成するに欠かせない教育を、経済諸機関が、近視眼的に利潤の追求を優先させるあまり、十分におこなわないのではという疑念を打ち消すことができなかったのである。⁽⁷⁴⁾

この職務の分担が最終的に確定したのは、1930年初めであった。『ソ連邦・連邦共和国最高国民経済会議の諸機関と連邦共和国教育人民委員部の諸機関との間の労働者教育指導分野の職務分担にかんする規定』⁽⁷⁵⁾（Положение о разграничении функций между органами ВСНХ СССР и союзных республик и органами Наркомпросов союзных республик в области руководства рабочим образованием）は、両機関の職務を以下のように定めた。

最高国民経済会議は、教育形態、期間および教科プラン、教授要目、教授方法、職種の性格規定の確定（ただし教科プラン、教授要目、教授方法は、教育人民委員部の作成した原理を基礎にする）、さらに、学校網・生徒数の確定、教育施設の建設と設備、資金供給、行政・インストラクター・教育職員の任命および解雇、行政・教育職員の養成、学校の実際的・生産的・教授上の活動すべての直接的指導、を担当することになった。教育人民委員部は、教科プラン・教授要目作成原理・教授要目におけるポリフテニズムの要素の確定、生産・理論教授および教育過程組織形態・教育職員の養成の一般的方法原理の確定、教育施設の監督・監視の実施（ただし実際的指導への介入権はない）、等の権限・義務を負った。

『規程』を最終的に確定する前に、教育人民委員部は、教育形態・期間の確定については、教育人民委員部と共同でおこなわなければならない、最高国民経済会議の職務から教育・インストラクター職員の養成を除外すべきだという修正意見を提出していたが、⁽⁷⁶⁾結局それらは、『規程』に反映されなかった。

さて、この職務分担によって工場技能学校の活動が全面的に発展することができるような基礎を築くことができたかどうかが問題である。この点について、カレネーフスキ（Н. Кореневский）は、移管後にも様々な欠陥が学校活動の中にあり、また経済諸機関の側からの教育期間の短縮に対する強い圧力⁽⁷⁷⁾があることを指摘し、教育期間の短縮と「理論〔教授〕」の削減に異議を唱える

べきだと強調した。⁽⁷⁸⁾ 学校の設備の充実、教育職員・インストラクターの配備、資金供給などは、移管によってただちに解決できるというものではなく、経済諸機関が本腰をいれて労働力養成にとりくむ中ではじめて解決可能というものである。そうすると、最高国民会議は、移管によって教育期間の確定、教科プラン・教授要目の作成にかんする権限の独占を容易にすることをめざしたといえる。連邦人民委員会議は、実質的権限を最高国民経済会議、経済諸機関に付与することによって、それらが工場技能学校の活動により深く、緊密にかかわり、学校の活動が全体として大きく前進することを期待して移管を決定したのである。⁽⁷⁹⁾

註

- (1) 政府決定として、この後の第5回ソ連邦ソビエト大会は計画を採択した。

Директивы КПСС и Советского Правительства по Хозяйственным Вопросам 1917 — 1957 годы, т. 2, 1929 — 1945 годы, М., 1957г., с. 66 — 71.

- (2) 1929年11月時点で、ロシア共和国教育人民委員部参与、パンフィロフは連邦 Gosplan の五ヶ年計画には、第15回党大会で指摘された地域別区分も、共和国別区分もないと断罪している (В. Н. Панфилов; Культурные пятилетки, их анализ и критика, издание второе переработанное, М.—Л., 1930г., с. 20.)。また、ロシア共和国において、5年間に必要とする労働者総数に占める熟練労働者の割合も、共和国 Gosplan と教育人民委員部の40%に対し、連邦 Gosplan の60%と一致をみていない (Там же, с. 189.)。

- (3) В. Н. Панфилов; выше указанный, с. 188 — 189.

補充労働者教育制度は、生産入門講習会 (вводный курс в производство), 総合技術生産講習会 (производственно-политехнический курс), 労働者技術学校 (рабочая техническая школа) または労働青年学校 (школа рабочего юношества), 高等技術教育施設 (втуз) から成り、青年・成人労働者に夜間に教育を与えるというものであった (См., Е. Г. Осовский; Развитие теории профессионально-технического образования в СССР 1917 — 1940, М., 1980г., с. 94 — 96.)。

- (4) 1929年10月11日付ソ連邦中央執行委員会・人民委員会議決定『統一工業技術教育制度の確立について』("Об установлении единой системы индустриально-технического образования", ВКП(б), Советская власть, Комсомол и Профсоюзы о культурном строительстве (Сборник документов), М., 1930г., с. 268 — 273.) は、連邦を構成する各共和国に決定が定めた各々のカードル養成を提示した。この決定は、今まで必ずしも明確ではなかった全ての工業技術労働力概念の「精確化」をおこない、それらを養成する教育施設、教育期間、資金供給等について述べている。

決定は以上のように概念分けしている。

- ア) 技師 — 高等技術教育を受けた生産技術指導職員であり、2つの型から成る。厳密に規定された専門の生産を知悉している (普通の型の) 技師 (3 — 4年の高等技術教育施設で養成) と、一定の生産の範囲内でこれらの生産の指導と自主的な科学研究活動のためのなおいっそう広範な技術・科学準備教育を受けた技師 (4 — 5年の高等技術教育施設, 技師および実験室技手型の科学技術・研究職員養成のための物理数学学部・工業技術学部・高等教育機関の学科で養成)。

- イ) 上級技術管理指導職員 — 大企業、トラスト・シンジケートの諸部門の管理者 (2 — 3年の工業アカデミー)。

- ウ) 技手 — 中等技術教育を受け、厳密に規定された専門の生産を知悉し、大・中工業で一定範囲の職場内部の活動を指導もしくは小クスター工業で独立した技術指導者として働く者 (3 — 4年の中等専門学校 (7年制学校卒業生を対象) で養成)。

- エ) 下級技術管理職員 — 厳密に規定された専門の生産を知悉し、技師と技手の指導下で働く者 (2

～3年の職業技術学校（7年生学校卒業生を対象）で養成）。

オ） 熟練労働者——一定の生産作業の独立した直接遂行者。以下の3つの型に分けられる。①組織者としての機能をもつ上級技能資格労働者（班長、組立工等）、②上・中級技能資格の万能タイプの労働者（小鍛冶工、施盤工等）、③分割された作業をおこなう労働者（木綿紡績工、織物女工等）〔2～3年の工場技能学校（ふつう7年制学校卒業生を対象）で養成〕。

この他に小・クスターリ工業の勤務員養成のための2～3年の初等職業技術学校（4年制学校卒業生を対象）、補充労働者教育、通信教育を想定している。

(5) Шестнадцатая конференция ВКП(б), стенографический отчет, М., 1962г., с. 212.

(6) コーサレフは、中央労働研究所が次のような時間配分で養成していると述べている。

養成される労働者	全教育時間数	理論教授時間数
小 鍛 冶 工	6 1 7	4 5 (7.3%)
据 付 工	6 2 2	5 3 (8.5%)
指 物 工	6 1 3	4 6 (7.5%)
鉄 工	9 2 7	4 3 (4.6%)
粗 紡 機 工	4 5 7	6 (1.3%)
精 紡 機 工	4 5 7	6 (1.3%)

(Там же, с. 213.)

(7) А. Рыков; "Фабзавуч — основная форма подготовки нового рабочего", Жизнь рабочей школы, 1929г., № 10, с. 5.

(8) С. Гайсинович; "Проблема качества нового рабочего", Жизнь рабочей школы, 1930г., № 4, с. 4.

(9) "Пятилетка рабочего образования", Жизнь рабочей школы, 1929г., № 3—4, с. 5.

労働者の教育程度と熟練（技能資格）との関係は必ずしも単純に対応するものではないが、当時の著名な経済学者ストルミーリン（С. Г. Струмилин）は、1918年のプチロフ工場の小鍛冶工の教育程度と熟練についての関係を以下のように示した。

学 校 （ 教 育 ） 形 態	教育年数(年)	人 数	熟練労働者の割合(%)
Ⅰ 普 通 教 育			
1. 文 盲	0	4 0	6 4.0
2. 読み書きのできる者—学校未終了者	1	1 6 9	7 1.1
3. 教会付属学校等	2	2 0	7 1.9
4. 2学級の農村および都市学校	3	3 2 2	7 2.5
5. 3学級の郡学校等	4	3 5	7 2.8
6. 4学級の郡市学校、その他	5	3 5	7 7.2
7. 4学級以上の学級	6年以上	2	8 1.0
Ⅱ 専 門 教 育 (技術・手工業学校)			
1. 初 等 学 校	5	4 2	6 8.3
2. 中 等 学 校	7	3 2	8 3.3
3. 成人高等講習会等	—	5	1 0 0.0

(С. Г. Струмилин; Проблемы экономики труда, М., 1957г., с. 89.)

- (10) "Система рабочего образования и задачи подготовки рабочей силы", Жизнь рабочей школы, 1929г., №7, с. 9.
 - (11) М. Каплун; Социалистическая рационализация и рабочее образование, М., 1928г., с. 37.
 - (12) Там же, с. 40.
 - (13) Там же, с. 40~41.
 - (14) Там же, с. 41~42.
 - (15) Там же, с. 50.
 - (16) Там же, с. 51. 電球製造の最高技能資格は6等級とされている(с. 51.)。
 - (17) 電球製造の大部分の作業を自動機械はおこなうとされている。これとあわせて電極の半田づけの機械化により, 労働生産性は5倍化し, 製品の質も向上したそうである(Там же, с. 2.)。
 - (18) 『労働者学校の生活』誌だけでも数多くあげられる。А. Луначарский; "Рационализация и рабочая школа", №2, "Выписка из протокола №8/41 заседания президиума коллегии Наркомпроса от 21 февраля 1928 года", №3, А. Луначарский; "Важнейшие вопросы подготовки рабочей силы", №5, "Воспитание кадров (К итогам VIII съезда ВЛКСМ)", №5, А.И.; "Вопрос о фабрично-заводском ученичестве в Гус'е", №6. (以上1928年)
 - (19) 繊維工業における副工場長は, 技術・組織面の監督者である。紡績職場では, 管理・組織面で指導員一班长, 技術面で調整工一班长として働く者であった(С. Калмыков и Дмитриев; "Система подготовки рабочей силы в текстильной промышленности", Жизнь рабочей школы, 1930г., №8, с. 7.)。
- また, ここでいう指導員とは, それぞれの班や労働者に月間生産財政計画指数を伝達し, 班の仕事の合理的組織に責任をもち, その直接的指導者であり, 機械の破損を修理工に伝え, 班に半製品や補助材料を時宜に適して供給し, 製品の質と量に責任を負うものとされている(Там же, с. 7.)。
- (20) М. Каплун; указ. с. 52.
 - (21) В. Н. Панфилов; указ. с. 175.
 - (22) "Из пятилетки ВСНХ СССР", Жизнь рабочей школы, 1929г., №3-4, с. 112. しかし, この表には誤植等により正確さが欠けていると思われるので, 他の表を参考にしつつ, その箇所を変更した。
 - (23) З. Бобров; Квалификация и учеба рабочей молодежи, М.-Л., 1927г., с. 12.
 - (24) Там же.
 - (25) М. Каплун; указ. с. 54.
 - (26) Там же, с. 71. また, クループスカヤも, 機械を操作するオペレーター, すなわち半熟練労働者が, 非常に短期間に, しばしば2週間で養成されていることを指摘している(Н. К. Крупская; "О новом типе рабочего", Педагогические сочинения, т. 4, с. 170.)。
 - (27) 教育人民委員部の教育期間短縮の反対については, 拙稿「ソ連邦における工場技能学校の発展と職業技術教育原理の前進」(北海道大学教育学部紀要, 第36号)を参照されたい。
 - (28) Н. К. Крупская; "О новом типе рабочего", с. 170.
 - (29) А. Луначарский; "Рационализация и рабочая школа", с. 5. また, ルナチャールスキーは, ソ連邦の生産の社会主義的合理化の利益, 革命とソ連邦の社会主義建設の利益が, 労働者を機械のみじめな付属物にする非常に狭い専門へのある一定の訓練に労働者の全面的教育をとってかえる試みにできる限りたたくことを要求していると述べた("Какая школа нужна рабочей молодежи", На путях к новой школе, 1928г., №10-11, с. 130.)。
 - (30) Основные вопросы труда и образования рабочей молодежи, М., 1929г., с. 4.
 - (31) Второй Всероссийский Съезд Р. К. С. М., Стенографический отчет, М.-Л., 1924г., с. 173.
 - (32) Там же.

- (33) Третий Всероссийский Съезд РКМ, Стенографический отчет., М.—Л., 1926г., с. 279.
- (34) Третья Всероссийская Конференция РКМ, Стенографический отчет, М.—Л., 1929г., с. 70.
- (35) Д. Будняк; "Проблема воспроизводства рабочей силы в металлопромышленности", Подготовка квалифицированной рабочей силы, М., 1926г., с. 99.
- (36) Борьба за рабочие кадры, М.—Л., 1928г., с. 37.
- (38) モスクワの大工場では、中央労働研究所講習会の卒業生が自動工作機械につく分割された作業にとどまっているのに対し、工場技能学校の卒業生は、高熟練職種の労働をおこないながら1～2年後に7～8等級を獲得しているということも述べられている(Там же.)。
- (39) この問題について筆者は、「ソ連邦における工場技能学校の発展と職業技術教育原理の前進(北海道大学教育学部紀要, 第36号), 86～87ページで、移管によって労働力養成事業が前進したという評価を下したが、さらに詳細に検討した結果、これを訂正すべきと考えられるようになった。以下、新たな評価をおこないたい。
- (40) А. Н. Веселов; Профессионально-техническое образование в СССР, М., 1961г., с. 213.
- (41) Sheila Fitzpatrick; Education and Social Mobility in the Soviet Union 1921—1934, Cambridge University Press, 1979, p. 123.
- (42) この会議は、連邦最高国民経済会議が召集し、最高国民経済会議諸機関、ロシア共和国教育人民委員部、ウクライナ共和国教育人民委員部、高等教育機関、個々のトラスト、巨大企業の代表、約300人が出席した(Правда, 28 сентября 1927г., с. 3.)。
- (43) Правда, 29 сентября 1927г., с. 3.
- (44) 教育人民委員部の側は、最高国民経済会議が昨年、化学技術者の不足を指摘し、今日、その過剰を指摘していることは、工業の見積り方法の未完成を示しているものであり、多くの法律によって工業機関に職業技術教育の指導に関与する権利が与えられているが、彼らは権利を十分に行使していないと述べ、経済諸機関の側に問題があることを指摘している(Там же.)。
- (45) 彼らの批判は、教育人民教育部が工業にとって必要な教育施設(繊維大学)を閉鎖しようとしたことや、工業の需要に配慮せず、その需要申告を遂行しなかったことにむけられた(Там же.)。
- (46) Там же.
- (47) 下斗米伸夫氏は、労作『ソビエト政治と労働組合——ネップ期政治史序説——』(東京大学出版会, 1982年)において、政治史研究の立場から、最高国民経済会議、労働組合、教育人民委員部、コムソモール等の年少労働者の規定枠、熟練労働者養成にかかわる主張を詳細に分析している。とりわけ第3章第4節2の「労働力養成論争」を参照されたい。
- (48) Комсомольская Правда, 21 апреля 1928г., с. 6. ここでは工場技能学校でなく高等技術教育施設について述べているが、論議の性格としては同一のものであり、また工場技能学校の移管に高等技術教育施設、テフニクム等の移管が与えた影響が大きいと考えられるので、高等技術教育施設の移管論議をとりあげた。
- (49) またハダローフスキーは、「…合理化した後のガラス工場で、細首のガラスびんが8カペイクでなく58カペイクであることから、工場を最高国民経済会議の管轄から除外する必要があると誰も結論するつもりはない」(Там же.) と述べ、同様に教育人民委員部管轄下の教育施設の活動に種々の欠陥があっても、移管という結論を下すべきではないと主張した。
- (50) ハラートフが教育人民委員部に所属する者かどうかは明らかでない。Правда, 5 июля 1928г., с. 3
- (51) Там же.
- (52) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, т. 4, М., 1970г., с. 115. フィッツパトリックによれば、第1回投票で移管に反対する者が2/3であったが、(ルイコフは反対、スターリンは賛成)、妥協的提案(6高等技術教育施設、5テフニクムを連邦最高国民経済会

議に実験的措置として移管する)についての投票では、移管反対が少数派であったという (Sheila Fitzpatrick; *ibid.* p. 129.)。

52) 1928年7月党中央委員会総会終了直後の7月13日に、スターリンは、党レニングラード組織活動家会議における報告『ソ連邦共産党(ボ)中央委員会7月総会の総結果について』をおこない、その中で、工業の要求を満たす、新しい技術インテリゲンチアの養成という重要な任務を教育人民委員部は、果たすことができなかったと述べ、教育人民委員部を批判した。また、「生産との結びつきが少なく、不活発で保守的な教育人民委員部が、近い将来に、この任務を処理できるだろうと予想する根拠を、われわれはもたない」(スターリン全集刊行会訳、『スターリン全集』, 第11巻, 大月書店刊, 1953年, 241ページ)と述べたことを考慮するならば、1928年秋以降の「右派」の中央レベル、各地方組織レベルでの敗北が進行していった状況にあつては、労働力養成事業、工場技能学校の移管についての論議は、極めて教育人民委員部に不利であつたろう。

53) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, т. 4, с. 141.

54) З. Бобров; указ. с. 12.

55) Борьба за рабочие кадры, с. 69~71.

56) ロシア共和国教育人民委員部『週報』(Еженедельник) 第17号に掲載と記してある。

57) Борьба за рабочие кадры, с. 65~66.

58) Там же, с. 60.

59) Там же.

60) Там же, с. 58~59.

61) Там же, с. 59.

62) Жизнь рабочей школы, 1929г., № 5, с. 81.

63) 経済諸機関(хозорганы)ではなく、工業諸機関(органы промышленности)と決定ではなっているが、同じものを指していると考えられる。

64) 決定は、一定の生産上の専門に対応する年少労働者の養成を中心的な任務と規定した(Жизнь рабочей школы, 1929г., № 5, с. 81.)。

65) С. Гайсинович; "Рабочее образование и новые формы руководства", Жизнь рабочей школы, 1929г., № 6, с. 3.

66) 決定がねらったことをガイシノーヴィチは3点にまとめている。つまり、(1)学校の物質的・財政的基盤の強化、(2)学校規程のしかるべき法律上の調整、(3)企業・トラストの管理者に労働力養成事業に対する十分な責任を課すことである(Там же.)。これらは、『指示』および『指示』案で明確に規定されているものであり、経済諸機関の側が、学校の設備、インストラクター等を十分に保障し、資金供給をおこなえば解決する問題と筆者は考える。

67) Комсомольская Правда, 12 марта 1929г., с. 2.

68) Борьба за рабочие кадры, с. 60.

69) Гайшノーヴィチは、両機関の意見の一致を原則とすることが停滞(諸方策の実施)を長びかせることを意味していると述べ(С. Гайсинович; "Рабочее образование и новые формы руководства", с. 4.), 今までの両機関の意見の不一致がもたらした不合理を指摘した。

70) Комсомольская Правда, 12 марта 1929г., с. 2.

71) С. Гайсинович; указ. с. 7.

72) "А. В. Луначарский о письме т. Куйбышева", Жизнь рабочей школы, 1929г., № 6, с. 13.

またルナチャールスキーは、実際の管理が最高国民経済会議に移行し、教育人民委員部には全般的な教育上の監督しか残されていないことを、教育人民委員部は、けつて嘆かないとも述べている。

73) С. Гайсинович; указ. с. 12.

- (74) "Всем главным управлениям, председателям трестов и директорам предприятий", Жизнь рабочей школы, 1929 г., № 5, с. 4.
- (75) Жизнь рабочей школы, 1930 г., № 1, с. 59~60. この『規程』の発効日は不明であるが, "Положение о разграничении функций между ВСНХ и НКПромом в области подготовки рабочей силы", 《За индустриализацию》 от 16/II 1930 г. と『労働者学校の生活』(1930年, 第4号, 54ページ)誌に記載されているのをみると, 名称は完全に同一ではないが, 同じものと考えられ, そうすると1930年2月中旬以前に承認されたものであろう。
- (76) Жизнь рабочей школы, 1929 г., № 7, с. 77.
- (77) Н. Корневский; "Об основе политехнизма в фзу", Кадры социалистической промышленности, 1931 г., № 4, с. 43.
- (78) Там же.
- (79) 前年の1928年7月の党中央委員会総会で高等技術教育施設, テフニクムの一部の移管が決定されたことは, たとえ実験的措置というものであっても, 翌1929年3月の工場技能学校の移管に反対する声に大きな打撃となったであろう。まして, 1928年夏以降のブハーリン, トムスキー, ルイコフらいわゆる「右派」に対する闘争が激しくおこなわれ「右派」が敗北していった政治状況にあつては, 高等技術教育施設の移管問題で彼らの一部と共同行動をとった教育人民委員部の立場は, 悪く, 移管反対が「右派」的発想と把握されていたであろう(これについては, フィッツパトリックの前掲書, P.127~135. を参照されたい)。

II 工場技能学校の再編

1. 労働力需要の増大と工場技能学校の建設

若干の高等技術教育施設とテフニクムの最高国民経済会議, 交通人民委員部への移管を決定した党中央委員会総会(1928年7月)は, 専門家養成事業が芳しくなく, また養成施設も工業と有機的に結びついてはおらず, 工業の要請およびその発展のテンポに適合していないことを指摘した。⁽¹⁾同様に, 党中央委員会11月総会(1928年)も, 工場技能学校の活動を工業の熟練労働力需要になおいっそう接近させることを必要として,⁽²⁾専門家のみならず熟練労働力レベルの労働力養成事業もまた, 至急, 改善が必要であることを示した。

五ヶ年計画における工業投資191億ルーブリのうち, 1929年には34億ルーブリ⁽⁴⁾が投下された。水力発電所, 重化学工業コンビナート, 新工場の建設, さらに旧工場の改造をおこないながら, 最高国民経済会議は, それらに必要な労働者の養成も計画化していった。当初の計画の統制数字は, 基本的に現行企業の労働者の補充を中心としていたものであるもので, 新たな養成計画を作成しなければならなかった。連邦最高国民経済会議幹部会は, 労働力需要について以下のように提起した。

表-1 技能資格別労働力需要(単位千人)

(5)

技 能 資 格	1929/30年	1930/31年	1931/32年	1932/33年	計
上・中級技能資格労働者	5 0.8	7 2.6	7 1.5	8 2.7	2 7 7.6
大衆的技能資格労働者	9 0.0	1 3 6.3	1 3 7.6	1 5 9.3	5 2 4.2
計	1 4 1.8	2 0 8.9	2 0 9.1	2 4 2.0	8 0 1.8

表-2 最高国民経済会議による工場(大衆的職種)技能学校の生徒数・卒業者数の計画
(単位千人)⁽⁶⁾

教育施設	1929/30年		1930/31年		1931/32年		1932/33年		計	
	定員	卒業	定員	卒業	定員	卒業	定員	卒業	定員	卒業
工場技能学校	62.2	20.9	66.4	22.7	70.9	24.5	76.1	26.0	—	94.1
大衆的職種技能学校	41.5	17.6	44.2	18.9	47.3	19.8	50.8	21.2	—	77.5
計	103.7	38.5	110.6	41.6	118.2	44.3	126.9	47.2	—	171.6

必要とする労働者を上・中級技能資格労働者、大衆的技能資格労働者に分け、さらに4年間に工場技能学校が前者を194,600人、大衆的職種技能学校が後者を231,000人養成することとした。⁽⁷⁾当初の計画(表-2)では、幹部会の提起よりも、上・中級技能資格労働者100,500人、大衆的職種技能資格労働者153,500人が不足する。この問題を解決するためには生徒定員を拡大すること、養成期間を短縮することが考えられる。かくて、最高国民経済会議は1930年1月の補充募集によって57,000人、生徒数を増大させることを決定した。⁽⁸⁾

1930年1月11日付連邦人民委員会議決定『新工場に熟練労働力を確保する計画について』⁽⁹⁾

(О плане обеспечения новых заводов квалифицированной рабочей силой)は、工場技能学校、大衆的職種技能学校網の拡大と建設を指示した。さらに第16回党大会(1930年6～7月)も、このことの重要性を強調し、「年少者からの熟練労働者養成の基本的形態」という評価を工場技能学校に与え、その建設を促した。しかし、その建設の状況は必ずしも計画通り順調ではなかった。むしろ、計画から大幅に建設テンポが遅れ、再三にわたり各企業連合に建設の促進を最高国民経済会議等が指示した程であった。1930年10月5日付最高国民経済会議幹部会決定1453号、『1929/30年度における工場技能学校建設計画の遂行について』は、23企業連合での129校の建設計画のうち29校しか完成してはおらず、25校は建設に着手もされていないことを指摘し、このままでは秋の募集175,000人の確保は非常に困難になるとして、企業連合、経済諸機関、各企業に建設活動に十分な注意を払い、直ちに活動に着手することを課した。⁽¹⁰⁾また、1931年秋に連邦人民委員会議付属〔建設〕遂行委員会は、その決定(9月4日付)で大工場の建設責任者が工場技能学校建設に配慮を示さないため、計画の遂行度がはなはだ低くなっていることを示した。ニジェーロト自動車工場、マグニタゴールスク建設の学校建設責任者は、いまだにまったく建設に着手してはおらず、チェリャービンスク・トラクター工場の建設責任者は、7月にやっと着手しだしたという状況であった。⁽¹¹⁾実際に委員会が調査した3つの企業連合(全連邦自動車・トラクター工業企業連合、東部製鋼、全連邦化学工業企業連合)の建設状況は、計画から非常に遅れていた。⁽¹²⁾これらの原因は、企業連合が建設資材フォンドを各企業に配分していなかったり、建設指導をまったくおこなわなかったことにもとめることができる。⁽¹³⁾1931年10月までの建設計画遂行をみても、いまだに状況が著しく悪いと言える。10月1日まで93%の遂行予定に対して、各企業連合の平均は50.3%(技術設備の配備も含めて)であった。⁽¹⁴⁾とはいうものの、資料の関係上、1932年、1933年の建設状況を示すことができないが、決定1年後の1931年8月、9月の達成度をみると、着実に前進していることが理解される。⁽¹⁵⁾このような結果として以下のような学校数、生徒数の増加がみられた。

表－3 工場技能学校網の拡大（年度初めの数値）

(17)

	1928年	1929年	1930年	1931年	1932年	1933年
学 校 数	1,000	—	1,205	2,335	3,970	3,900
生 徒 数	108,500	120,300	141,400	472,900	975,000	958,000

また1930年には職業学校のかかなりの部分がテフニクム、工場技能学校に改組され、⁽¹⁸⁾1931/32年度には廃止になり、⁽¹⁹⁾1932年はじめまでにクスターリ工業と芸術教育の数十の職業学校が残っていただけであった。⁽²⁰⁾それ故、工場技能学校は、年少者から熟練労働者を養成する最も主要な施設としての位置を獲得したのである。そして、1930年代に入り教育期間の短縮も進行していった。

表－4 工場技能学校の教育期間の変化

(21)

教育期間	生 徒 数					
	1927/28年		1929/30年		1930/31年	
	生 徒 数	%	生 徒 数	%	生 徒 数	%
1 年	—	—	—	—	3,500	1.1
2 年	15,000	22.1	26,600	23.0	126,400	36.5
3 年	46,000	67.8	79,500	68.8	216,000	62.5
4 年	6,900	10.1	9,500	8.2	—	—
計	67,900	100.0	115,600	100.0	345,900	100.0
平 均 (年)	2.88	—	2.85	—	2.61	—

表－4を解説したソ連邦 Gosplan の統計資料は、1931年度で平均2.5年、1932年度2.2～2.3にならなければならないと述べ、①最短期間に国民経済に労働力を保障する必要、②入学者の普通総合技術的基礎の向上の結果、短期間の養成が可能になったことがこの傾向に反映しているとした。⁽²²⁾普通総合技術的基礎が向上した結果、短期間の養成が可能になったということは、工場技能学校が7年制学校の卒業生を入学適格者としていたにもかかわらず、実際にはそれ以下の教育程度の者が入学してきたため、必然的に7年制学校程度の教育を与えねばならなかったが、教育程度が向上してきたので、その必要がなくなり、したがって教育期間の短縮が可能になったということである。

教育期間の短縮傾向は、労働者のタイプにおいて、旧来の工場技能学校が養成していた万能的な労働者が生産の技術的变化、専門化およびオペレーターの増加に関連して相対的に減少し、逆に大衆の職種労働者が増大することを示すものでもある。学校の経済諸機関への移管によって企業の発言権、決定権が強まったことも、この傾向を促進させた要因になっているだろう。

また1930年代初めには、上級技能資格労働者の養成をテフニクムが実際にはおこなっていたということと、万能的労働者の相対的減少、大衆の職種労働者の増大とを考えあわせると工場技能学校のいわば「大衆の職種技能学校」化がこの時期におこっていたといえよう。国民教育体系の中で、工場技能学校は中等教育施設としての位置を獲得してゆくのである。1930年4月の第2回全連邦国民教育党会議は、17才未満の者の義務的な普通・総合技術教育の実施という党綱領の実現への第1段階として中等職業教育施設（工場技能学校、テフニクム、職業学校）の発展と総

合技術化⁽²⁴⁾を決議した。会議の総括と関連した文化建設の緊急の課題について党中央委員会は、全ての工場技能学校網を7年制学校の上に構築するために、労働者地区、工業都市での義務的な普通7年制教育の実施に1930/31年度から着手し、中等科学学校の第2階梯（8，9学年）をテフニクムに再編することを決定した。そして、全ての職業教育制度は、最小限の普通教育、総合技術教育を保障しなければならないとした。⁽²⁵⁾この決議、決定は、17才未満の者のための義務・普通・総合技術教育の実施という党綱領を展望しつつ、労働者カードルの養成という現実的要素を基礎にした上で、工場技能学校にも中等教育施設の一つとして最小限の普通教育、総合技術教育を課したのである。党会議に参加した教育関係者および党中央委員会の工場技能学校認識は、普通教育的、総合技術教育的要素を保持し、拡大することが党綱領の路線へ近づけることになるというものであったと考えられる。しかし、工場技能学校の管理者である最高国民経済会議、経済諸機関は、一定の技能資格をもった労働者をできる限り短期間に養成することを希望していたのであり、上述のものとはその認識を異にしていたのである。工場技能学校への要請が強まれば強まる程、国民教育制度の一施設であり、また工業計画に組み入れられている施設でもある工場技能学校は、経済諸機関への移管後、ますます矛盾の集中した存在になってゆく。

・ 2. 工場技能学校の活動をめぐる諸問題

五ヶ年計画の労働力養成における工場技能学校の役割は高まってきたが、学校のエデュケーショナル活動は、必ずしも、それに一致して向上していったわけではなかった。1933年4月に党モスクワ市委員会ビューローは、工場技能学校での養成の質が低く、時間と資金の支出に対応しておらず、卒業時に4等級と認定された卒業者が生産現場では2等級以上ではないという例をひき、工場技能学校の活動に大きな問題点、欠陥があることを指摘した。⁽²⁶⁾そして、それらの原因を、(1)企業の側からの学校の技術的、教育的設備の充足が不十分であること（たとえば、かなりの数の学校が万力だけしかもっておらず、それ故に低い技能資格の仕上工しか養成できないでいる）、(2)企業、職場における生徒の不十分で、統制のない生産活動、(3)教育職員、インストラクター職員の選定の不十分なこと、(4)企業の労働状況の変化を考慮しない学校指導、にもとめている。⁽²⁷⁾コムソモールの指導的活動家のザハーロフ（В. Захаров）も、卒業生のかなりの部分（30～40%）が、班長からはじまり職場長におおる指揮技術労働に急速に移っていき、残りの者たちも生産現場での上級技能資格労働に携わっており、また社会—政治活動、企業の生産活動においても卒業生が大きな役割を果たしていることを述べ、⁽²⁸⁾学校の役割、成果を認めているものの、種々の重大な欠陥をもっていることをも指摘した。

それらは以下の通りである。第1に、質的な点で学校は社会主義工業の要求からおくらせている。つまり、国民経済復興期以来、技術設備、施設への資金投下を基礎にした、新しい形態の労働と生産の組織⁽²⁹⁾に対応するように学校の教育が組織されねばならないにもかかわらず、学校はその技術的基礎をもっていないために、古い技術的基礎で、また装備、設備の貧弱な教育作業場で生産教授、生産活動をおこなっているのである。このような状況の下では、要請に応えられないのは当然であろう。この点では、党モスクワ市委員会ビューローも1933年4月の決定『モスクワの工場技能学校生の中での活動について』（О работе среди фабзавучников Москвы）において、かなりの数の工場技能学校は万力しかもっておらず、それ故に低い技能資格の仕上工だけしか養成することができないのであると、企業の側からの技術設備、教育設備の保障がまったく不十分であることを指摘している。⁽³⁰⁾第2に、旧来のままの専門の労働者を養成している工場技能学校は基幹的

な労働者、新しい専門の労働者の養成を十分にはおこなっていなかった。例として次のような労働者をはなはだ少数しか養成していないとした。機械製作—様々な専門の調整工、据付工、電気熔接工、フライス工、石炭工業—採掘機の操作者、建設—建設機械取扱者。第3には、学校は労働者に提起されている新しい要求に応える十分で体系的な普通教育的知識、生産—技術的知識を与えていない。これはおそらく、新しい専門のために必要な教育がおこなわれていないことを指していると考えられるが、入学者の普通教育水準が必ずしも7年制学校卒程度でないため、またその水準も多様であるため、この実現は当初から大きな困難をかかえていたといえる。

以上のような指摘以外にも、いくつか問題点をあげることができる。生産教授にかんして、学校の教育作業場での実習が相当の比重を占め、企業の職場での実習が少ないため、現実の企業における生産活動から学校の生産教授はおくれをとっているという問題である。連邦最高国民経済会議カードル局は、以下の4つの理由により教育作業場が大工業企業のおくれた付属物であるとしている。(1)作業場は恒常的の修理を必要とする旧式で、貧弱な設備しかもっていない。(2)作業場の生産要綱は、その性格にかんして企業の生産と非常に相違しており、作業場の個別的な需要を充足するための小さな工具や様々な細工品の製作、または当該の生産の基幹的な生産物のあまり重要でない部分の一部を担うことを内容としている。(3)作業場の生産は、学校の教育的課題に必ずしも応えるというものではない、その展望と綿密な生産計画にしたがって労働する可能性を奪うような場あたりの注文に基礎を置いている。(4)作業場の生産組織は、企業の生産組織から著しくおくられている。この原因は作業場の物質的保障が弱いこと、計画性が不十分なこと、作業場の勤務員の中で熟練した技師や技手が不足していることである。これらの好ましかる要因が作業場の技術的・教育的活動の組織の弱さを決定している。⁶¹⁾教育作業場のこのような状況から、初歩的な生産的習熟を作業場で習得させ、その後に企業の職場で生産教授を直接おこなうようにするという、生産教授の重点の作業場から職場への移行の主張が⁶²⁾でてくる。

しかしながら、教育作業場とちがって、現行の職場における生産教授には問題ないかといえ、けっしてそうとはいえない。職場での生産活動(生産教授)のための一定の要目がなかったり、生産活動を指導するインストラクターがいなかったりしたのである。⁶³⁾生徒の技能資格を向上させるように職場の生産教授を組織しなければならないのであるが、生徒たちは職場において頻繁に補助労働につかわれているという状態があった。これらの問題を解決するためには、生産教授のための教科プラン、教授要目の作成(生徒の技能資格の向上を保障するような)、インストラクターの配備、職場内での生徒の仕事場の確保等が必要であった。

理論教授も同様に種々の問題を抱えていた。ソ連邦共産党(ボ)中央委員会決定『初等・中等学校について』⁶⁵⁾(1931年8月15日付)、『初等・中等学校における教授要目と活動基準について』⁶⁶⁾(1932年8月15日付)の精神である、教科の科学的で系統的な教授の実現、教授要目の改善、教育方法の改善等の指示は、工場技能学校のあり方に大きな影響を与えた。

コムソールのザハーロフは、工場技能学校の主要な課題を9年制学校程度の基本教科(数学・物理・化学・社会科)、自己の生産・近接する生産にかんする一般技術科目と専門科目の知識を与えることとみなしていた。⁶⁷⁾また中等教育施設としてこの学校をみなしているの、上記の決定の発表後、高等教育機関進学志願者の補充の源泉としての位置は高まってゆくのである。⁶⁸⁾

ソビエトの職業技術教育史家ヴェセローフも同様に工場技能学校を位置づけ、『32年決定』が指摘した「学校の根本的な欠陥」は、工場技能学校にも関連しており、このことの主要原因を、(1)いくつかの科目の教授要目がなかったり、それらの質が低かったりすること、(2)学校活動

の方法における「左翼」空想的計画の立案（いわゆる「班の自由集団前進システム」、教育過程の実験班的な組織形態等の採用）、(3)教育人民委員部と経済諸機関の側からの学校指導の弱さ、(4)学校における規律の弱さ、⁽³⁹⁾としている。教授要目についてはどのようなものであったろうか。物理、化学、生物等のような科目は、しばしば7年制学校の教材をくり返したり、体系なしに科学の個々の断片を引き抜いたりしている。たとえば、ブレーキ工場の学校では、物理の「音響」の篇は、ブレーキ製造にとって音響理論を知る必要はないとの名目でまったく除かれた。生徒の唯物論的世界感の形成にとって大きな意義をもっている科学としての生物学は、今日まで多くの学校では一般的になかった。4年制学校と7年制学校を基礎とした社会科の旧い要目では、歴史主義の要素は非常に弱く、そしてまったく体系的でない。母国語と文学にかんしても、多くの学校では文法の学習に重点がおかれ、その他の学校では文学だけが履習されている。これらのことは、工場技能学校の教授要目の問題を正確にたてることを余儀なくさせている⁽⁴⁰⁾とヴェセロフは結論する。これらの問題点は、『32年決定』が指摘したものと軌を一にするものであり、これらの決定が初等、中等学校を対象にしたものであることを考慮してみると、教科プラン、教授要目の整備の点で比較的充実していた初等、中等学校がいまだに種々の欠陥をもっているという状況であるので工場技能学校におけるこの面の活動は、なおさら厳しいものであったことは容易に理解することができる。

理論と実践との結合という点では、教授要目および教科プランの作成、組織化における問題点がある。入学した生徒は直ちに生産教授に着手するのであるが、その生産で使用する専門の基本的用具、材料等を、後の2学年や3学年で理論的に学ぶことになる。その時には生徒はもう興味をおこさなくなっている。それは生徒が生産においてそれらを知っているからである。これらの断絶を感じながら、若干の学校は1学期に「生産入門」セミナーをおこなっている。また製図の学習はおこなわれているのであるが、大多数の学校では生産教授のために機能していないことも指摘されている。⁽⁴¹⁾

工場技能学校の活動は、著しい前進、成果は認められるものの、既に指摘されてきたような様々な問題点を内包していた。これらの問題が解決されないままの状態で存在し、入学者数の減少という事情が加わる中で、1933年に工場技能学校の性格の変化が生じるのである。

・ 3. 1933年工場技能学校改革

(1) ソ連邦重工業人民委員部規程『工場技能学校について』

ソ連邦重工業人民委員部は、1932年8月10日付規程『工場技能学校について』（Положение о школах фабрично-заводского ученичества НКТП）を同人民委員代理ピャタコフ（Пятаков）名で発表した。規程は、「工場技能学校は職業—総合技術学校であり、一般・専門の生産技能、政治的知識や専門—技術的知識を有している、また自己の専門で生産的に労働し、技術、労働と生産の組織のあらゆる変化を急速に習得することができる技術的に熟練し多面的に発達した労働者を養成する」⁽⁴²⁾と学校を性格づけた。

工場技能学校を、年少者から熟練労働者を養成する基本的形態を定めたが、規程は急速に変化しつつある生産を理解し、それに適応しうるだけの教養をもった多面的に発達した労働者の養成をめざした。それ故に学校を単なる職業技術学校ではなく、「職業—総合技術学校」としたのであった。この「職業—総合技術学校」という用語は、レーニンの『教育人民委員部の活動について』の中の「一般総合技術教育から職業—総合技術教育への移行」⁽⁴³⁾に由来していると考えられ

る。理念的には党綱領12条8項「17才以上の者のために、一般総合技術的知識と結びつけて、職業教育を広く発展させること」⁽⁴⁴⁾から求めることができよう。レーニンは、一時的に職業教育開始年齢を17才から15才に引き下げざるをえない状況であっても、この原則は貫かれなければならないと考えたのである。ところで、総合技術的知識と結合した職業教育とは如何なるものであろうか。レーニンと共に総合技術教育について検討し、その理念を発展させたとみなされているクループスカヤの言及について触れよう。総合技術学校では「重点が労働過程の理解、理論と実践を一つに結合する能力の発達、既知の諸現象の相互依存性を理解する能力におかれているが、他方、職業学校では重点が生徒に労働技能を獲得させることに移って」⁽⁴⁵⁾おり、そして、大工業の本性が常に変化する生産の諸条件に適応できる型の専門家を必要とするために、すくなくとも大工業を抱える部門では、「職業学校においてもますます技能の教授—学習に総合技術的基礎が入り」⁽⁴⁶⁾こみだしているとする。ここでクループスカヤは、総合技術教育の職業学校における重要性の増大を指摘している。彼女の職業学校観は、「技能を身につけること、それがすべて」⁽⁴⁷⁾ということにあらわれている。つまり職業学校は、道具、ないし機械を操作し、材料等を加工、製品化する際に必要な技能等を形成することを最重点とし、大工業が要求する労働者の養成に応えきれない教育施設と見なしたのである。だからこそ、普通教育科目の拡大とそれらをできる限り深く位置づけること⁽⁴⁸⁾、技術学、力学、化学の知識を「技能」の他に生徒に与える⁽⁴⁹⁾という主張の妥当性がでてくる。

あらゆる労働の教授—学習は、職業的性格を帯びることもできるし、総合技術的性格を帯びることもできるとし、彼女は裁縫の教授—学習を例にあげる。均一の厚みの綿入れをつくったり、ボタン穴かがりを教えることはできるが、それは手職の教授—学習である。同じ生産過程においても様々な材料によって異った道具が必要であること（モスリンとラジャでは縫う針が違うこと、皮は大針で縫うこと等）が子どもに明らかになるように教授—学習を組むことができる。またミシン縫いでも、車輪の回転のさせ方、ボビンケースのはめ方等だけを教えることもできるし、ミシン縫いをミシンそのものの学習や類似の機械の学習と結びつけることもできる。これらは総合技術的な教授—学習であるだろうとする。

以上のクループスカヤの指摘から、職業学校における技能の教授—学習は、手工的な習熟ばかりでなく、それぞれの専門の技術学的、物理学的、化学的解明、さらに国民経済の中でのそれらの位置を学習することも必要なこととして提起されたのである。工場技能学校の「職業—総合技術学校」という重工業人民委員部の規程は、このような意味での工場技能学校の改革方向を示したものであった。

また規程は、多面的な発達と工場技能学校の卒業生の適当な高等教育機関への進学を保障するのに必要な量の総合技術的、普通教育的、一般技術的、専門—技術的知識を生徒に伝える理論教授⁽⁵⁰⁾を生産教授とあわせておこなうとしている。高等教育機関への進学を保障する教育を与えるということは、先の第2回全連邦国民教育党会議における決議——中等科学学校第2階梯のテクニクムへの改組⁽⁵¹⁾、および1930年7月25日の党中央委員会決定——全職業教育制度において最小限の一般教育的、総合技術的知識を保障すること⁽⁵²⁾、によってラブファークを除く高等教育機関への準備教育施設としてのテクニクム、工場技能学校の近接化が生じたが故に、この規程で提起されたと考えられる。学校の入学基準は7年制学校卒業程度（一時的には4、5、6年も入学可能）であり、教育期間は2年（複雑な専門の場合2.5年）とされた。⁽⁵³⁾

この規程は、工場技能学校を高等教育機関への進学を保障し、また熟練労働者を養成する教

育施設と定めた。理念としてみるならば、非常に興味深いものであるが、工場技能学校のこうした理念は、1933年になってからでなく、この時点でもはや現実とのかかわりにおいて矛盾を内包していたのであり、脆弱だったのである。すなわち、入学基準とした7年制学校卒業生は全体からすると少数であり、⁵⁴それ故に高等教育機関への進学⁵⁵の保障ということも全体としては容易ではなかったのである。また、工場技能学校における総合技術教育の実現といっても、機械制大工業の技術的基礎・構造の解明という点では、物理、化学、技術学等の一定水準の学習がその基礎になっていなければならないものであり、初等・中等学校における科学的で体系的な普通教育はその前提条件である。そのような一定水準の普通教育に基礎づけられた生産の学習は、必ずしも工場技能学校の養成職種の学習にとって必要不可欠であった訳ではない。中級技能資格労働者、大衆的職種技能資格労働者の養成に必要な教育と、32年規程の「職業—総合技術学校」が与える教育との間には、少なからぬギャップがあると考えられるのである。このように32年規程の理念は、現実とのかかわりにおいて、十分に検証されていたというのではなく、きわめて不安定なものであり、現実によってはじめて検証され、その過程で変更、修正されて定着するものであった。

(2) ソ連邦中央執行委員会・人民委員会議決定『工場技能学校について』

ソ連邦中央執行委員会、人民委員会議は、1933年9月15日に決定『工場技能学校について』⁵⁵ (О школах фабрично-заводского ученичества) を公布した。決定は工場技能学校が五ヶ年計画の時期に工業と運輸部門に50万人以上の熟練労働者を供給してきたものの多くの欠陥があり、教育期間が過度に長すぎ、単純な専門と複雑な専門の教育期間が同一であったり、基本的な専門を犠牲にして近接の科目を詰め込みすぎ、若干の技能資格の労働者の養成は需要を超える規模でおこなわれていることを指摘し、最も重要な欠陥は卒業生が生産にとどまるのでなく、ラブファーク、テフニクム、高等教育機関に進学してしまうことであると現状への不満を表明した。さらに労働者階級の文化水準の向上、主要工業中心地における7年制普通初等総合技術教育の実現、および広範に発展した職業技術教育網は、工場技能学校の根本的改造と短期の教育期間で、大衆的専門の熟練労働者を養成する厳格に表現された職業学校に工場技能学校を変えるための条件をつくったとして、以下のことを定めた。

(1)卒業生のテクニクム、高等教育機関、高等技術教育施設への進学を禁止し、卒業生に3年以上生産に従事することを義務づける。(2)教育期間を大衆的専門の熟練労働者養成のため、2年から6カ月に短縮する(最も熟練した労働者群のためには1年)。(3)全教授期間の80%を専門の工作機械での教育にあて、残りを専門および関連の理論教授にあてるように教科プラン、教授要目を1933年10月1日までに作成しなすことを全ての経済人民委員部に義務づける。(4)専門的な学校教育を必要としない部分の労働者(鋸締工、ボール盤工、板縁取工等)と長い準備教育と多くの長い実際上の経験を必要とする部門の労働者(工作機械と自動機械の調整工、タービン発動機運転者、化学実験助手、たて坑掘進夫、木綿工業の全職場の副工長等)の養成を中止する。⁵⁶

この決定は、1933年8月16日付重工業人民委員部指令『工場技能学校の改造について』⁵⁷ (第734号、索引211)とその精神において同一のものである。これらの決定、指令は、生産に必要な労働者の量とその質(技能資格)を確保する上で工場技能学校を早急に改革しなければならないという意図をもっていたが、それと関連する指摘を1933年の4月に党モスクワ市委員会ビューローは既におこなっていた。委員会ビューローの学校の労働力養成活動の問題点に関する指摘については既に述べたが、学校の労働力養成計画の杜撰さ(一つの部門での小鍛冶工の過剰、その他の部門での電工、建築工、大工の不足)⁵⁸、教育期間の画一性⁵⁹をも委員会ビューローは改善すべ

き点としてあげている。しかしながら、委員会ビューローのこの指摘からは教育期間の専門に応じた変更ないし短縮、労働力養成計画等への経済諸機関の注意の強化、関連団体・諸機関（労働組合、党組織、コムソモール組織等）の活動の活発化・改善などはでてくるものの、養成職種を大衆的職種にし、テクニクム・高等教育機関への進学を停止するという措置は、直接的には結論されない。

このようなことが明確になるには、この年の5月ないし6月を待たねばならない。重工業人民委員部教育施設管理部の労働者カードル養成の直接的指導者、ヴェスブラント（А. Весблант）は、部の機関誌『工業要員のために』《За промышленные кадры》、1933年5～6号に論文「発展する工場技能教育」を発表した。ヴェスブラントは、第1に工場技能学校の職業—総合技術学校という性格を正真正銘の職業学校に変えなければならないことについて述べた。⁶¹ 具体的には普通教育科目の全教育時間に占める比率を低めること、理論教授と生産教授の比率について後者を高めること、高等教育機関等への進学を停止することである。彼の解釈によれば、普通教育科目が全理論教授の65%（最高）を占めているのは7年制学校の卒業生が少なく、したがって質が低いことに帰因している。ここからは、7年制学校卒業生の工場技能学校への大量入学が実現すれば、普通教育科目の占める比率の低下は可能という論理がでてくる。実際、「国民教育制度の発展・強化、真に総合技術的な学校の建設」⁶²という現実を、工場技能学校の活動の根本的改造を余儀なくさせる要因としてあげている。

高等教育機関への進学については、最近まで普通教育学校体系の中に8、9学年、および10学年がなかったこと、⁶³ 7年制学校の活動の質が低かったことが、⁶⁴ 7年制学校を基礎にした工場技能学校にテクニクム、高等技術教育施設への進学のための教育を志向させたとしている。また学校の卒業生の生産への定着は悪く、1932年の資料では、重工業人民委員部の高等技術教育施設、テクニクムに採用された者の35%が工場技能学校の卒業生であるという。この事実は、以下の2つのことをものがたっているとする。(1)工場技能学校も企業も、卒業生の生産への定着のための闘争をおこなっていない。⁶⁵ (2)一定部分の生徒のなかで、学校を高等教育機関への独特の段階とみなす傾向がある。したがって普通教育学校体系が充実してきたが故に、生産への定着を強固にするために、進学の停止を必要と考えたのであろう。

第2にヴェスブラントは、教育期間を短縮し、養成職種を大衆的職種に限定することを提起した。教育期間の短縮は、7年制学校の普通教育と総合技術教育の充実により、理論・生産教授とも時間を削減することが可能になったということである。⁶⁶ 養成職種を大衆的職種に限定することは、組織的—調整的機能をもった上級技能資格労働者の技能が生産における直接的な労働過程でもっぱら習得されるのであって、学校教育という形態では著しく習得が困難であるということから、上級技能資格労働者を養成を除外する、そして学校教育という形態では3～4等級の大衆的技能資格労働者を養成することが可能であるということから提起されたのである。⁶⁷

ヴェスブラントのこの論文の指摘および提起は、8月の重工業人民委員部指令、9月のソ連邦中央執行委員会・人民委員会議決定にそのままの反映をみる。指令および決定公布後、それを支持する論調が高まってきた。それらの基本論旨は、ヴェスブラントと同一である。⁶⁸ また、教育人民委員部とともに工場技能学校の積極的な後援者であるコムソモール指導部もその論調を変えていった。コムソモール中央委員のレーンチネル（М. Лещинер）は、1933年8月25日の工場技能学校モスクワ州協議会における報告で、工場技能学校の現段階の根本的な欠陥は、「工場技能学校の卒業生が生産に定着しない」⁶⁹ことであり、そしてそれが労働青年の自然的な学習志向に

よってだけが説明がつくものではないと述べた。問題は「偽りの」⁽⁷⁰⁾ポリテフニズムに熱中し、生徒に近接の専門や基幹的作業についての数多くの作業の学習を詰めこんでいる中に、実際の仕事場を得るための技能や知識をわずかししか工場技能学校が与えていないことにあるとする。それ故に卒業委員会によって定められた高い賃金等級をししば形式的に得ている卒業生が生産に従事した時に、その労働に不十分にしか準備教育されていないことが判明し、そして低い賃金でしばらく学習するか、ラブファーク、テフニクムなどの教育施設へ進学するため生産を去るかを余儀なくされるという。⁽⁷²⁾レーンチネルは、生徒の間での不健康な気分、生産からの生徒の離脱を促進するあらゆる条件を根絶することの必要性を強調した。しかしその際に、学習の継続のために、生産においてすべての必要な条件をつくらねばならないことも述べた。⁽⁷³⁾

ところでレーンチネルは、実際の労働で生徒によって応用されないような法則や科学的原理の学習を学校でおこなうべきでないとし、普通教育科目、すなわち、社会、国語、生物、化学、物理、数学等を教科プランから除くことの必要をも訴えている。⁽⁷⁴⁾このことは、彼のポリテフニズム理解から帰結するのであろうが、党綱領の「17才以上の者のために、一般総合技術的知識と結びつけて、職業教育を広く発展させること」⁽⁷⁵⁾の精神とは著しい乖離を感じさせる。⁽⁷⁶⁾

同じくコムソモールの指導的活動家ザハーロフは、1931年の論文の工場技能学校の総合技術化について述べた箇所、生産教授の要目に当該生産の近接部分の学習を導入する必要がある、一つの当該の専門ではなく、当該生産全般または職場の生産組織技術の学習にかんする問題をたてることは、工場技能学校のなおいっそうの総合技術化という点で大きな一歩であると考えていた。⁽⁷⁷⁾高等教育機関等への進学に必要な9年制学校程度の教育を与えることと工場技能学校の総合技術化の理解を同じコムソモール指導部のレーンチネルは、1933年8月指令公布前に、否定したのである。

1933年の改革の性格を解明するために、8月指令、9月決定、さらにそれについての論調（上述した）について検討してみよう。[※]

※ ソビエトの研究では、アソフスキーの研究が、この33年改革について比較的详细に検討している。⁽⁷⁸⁾彼によれば、多くの著者たち（ヴェセロフ、ゼレーンコ、シカラターン、その他）は、決定で与えられた立論、すなわち、教育期間が過度に長いこと。教育期間が専門の違いをこえて一定であること。教科プランに普通教育科目が詰め込まれすぎていること、テフニクムや高等教育機関での学習に卒業生が、生産にとどまらずに進んでしまうこと等を繰り返しているが、⁽⁷⁹⁾「実は本当の原因はもつと深いところにある」と言う。それらの主要なものは、第1次大戦・内戦の時代に生れた青年が労働年齢に入り始めたという人口構成状況の悪化の下で、熟練労働者が非常に不足していたという事情である。これは学校〔普通教育〕、テフニクム、工場技能学校の定員確保を著しく困難にし、また青年を十分に生産に送り出すことができなかったことに反映もした。このような状況の下で、期限前（早期の）卒業という方法で生産への青年の供給を増大させ、同時に教育期間の短縮により収容能力を増大させる必要があらわれたとする。⁽⁸⁰⁾しかしながら、彼は仮説の正当さを裏づける論証をおこなっていないと筆者は考える。また、彼は、この改革に影響を与えた要因の中に、中等学校の課題の変化、高等教育機関へむけてのその方向転換、生徒の労働・総合技術準備教育問題の研究からの漸次的逸脱を含めるべきだとも述べている。⁽⁸²⁾さらに、アソフスキーは、1933年決定でとられた措置が経済上「正当」であり、「一時的性格」だと評価している。⁽⁸³⁾彼は、それらの措置の「正当さ」を認めているためなのか、決定で指摘されていることの吟味をおこなっていない。措置の評価は、これらの吟味を含めて決定すべきものと思われる。

第1に決定が改革の条件としてあげている労働者階級の文化水準の向上、主要中心地における7年制普通総合技術教育の実現等は、教育期間の短縮、普通教育科目の削減、近接する専門の学習の停止のための前提となっている。約言すれば、7年制学校卒業生の工場技能学校入学者比率が圧倒的多数になっているかどうかという問題である。7年制学校卒業生が大多数を占めている状況かといえば、全体的に入学者の教育水準は向上しているものの、不満足な状態にあった(表-5参照)。

表-5 重工業人民委員部工場技能学校の入学者教育水準(%)

84

年度 教育水準	1930年	1931年	1932年	1933年	1934年	1934年	
						春の募集	秋の募集
4年	59.1	44.1	36.6	11.8(32.5)	10.6	6.0	—
5~6年	8.0	33.5	38.7	50.1(47.5)	59.7	71.0	53.4
7年	28.9	19.1	18.5	38.1(15.6)	30.0	23.0	35.4
その他	4.0	3.3	6.2	—(4.4)	—	—	11.6

表-5によれば1933年1年間で7年制学校卒業生が38.1%であり、春の募集での比率は更に低かったであろうし、指令および決定の時点で工場技能学校がほぼ7年制学校の上に位置づくという認識を指令・決定立案者達はもっていなかったと考えられる。実際に1933年秋の募集結果は、部門によって7年制学校卒業生の占める比率が大きな差異をみせた。建設9%, 採鉱13.4%から精密機械工業総管理局69%, ソ連邦動力経済総管理局62%, 非鉄冶金工業総管理局63%までという状況である。⁽⁸⁵⁾普通教育水準の向上の内実は、入学者の教育水準の全般的な高揚にもかかわらず7年制学校を完全な基礎として工場技能学校があったのではない、ということなのである。

第2は、テフニグム、高等教育機関への進学を停止することについてである。これらの教育施設への進学は、生産への生徒の定着を悪くしている原因の一つにあげられている。確かに生産への定着の悪さは⁽⁸⁶⁾、重大な問題として看過できないものであるが、あまりにそれだけとり出して強調したという感をまぬがれない。定着の悪いことは、卒業生を採用する工場の管理部の活動の問題も大きいのである。つまり、仕事場や工作機械を保障しないこと、不正確な労働力需要計画のため余分な労働力が養成されること、さらに技能資格や専門に応じた仕事でなく雑役夫として働いていることなどが⁽⁸⁷⁾現実におこなわれていたのであり、この点の改善を賃金・福利厚生等の待遇向上とあわせてまず第一におこなうことが重要であったのである。

ところで、コムソモールのザハーロフは、1931年秋の段階で連邦最高国民経済会議管轄の高等教育機関の全入学者の43%が、生産から離れずに学習している者であり(製鉄-56%, 機械製作-42.6%, 電気工学-46.5%, 化学-52.5%, 建設-60%), 1932年には平均して45%以上になり、その後もこの比率は増大しそうなことを指摘し、⁽⁸⁹⁾高等教育機関へつらなる教育を擁護した。また1933年には生産から離れない形態の教育施設の学生数は大きな発展をみている。このように生産から離れない形態での学習は発展する方向にあり、決定的な矛盾とはみうけられない。しかしながら、生産への定着の悪いことが、学校で厳密で計画的な生産教授がおこなわれていないことや、学校の設備・教育スタッフが不十分であること等に帰因しており、それらの改善をまず第一に重要だと考えなかったのであれば、進学の停止、3年間の義務的就労、普通教育の大幅な削

減という措置は、経済諸機関にとって、当然の措置であっただろう。

表－6 生産から離れない形態の教育施設の学生・生徒数の変化（重工業人民委員部）

(90)

	高等技術教育施設			テフニクム			ラプファーク		
	A	B	$\frac{B}{A+B}$ (%)	A	B	$\frac{B}{A+B}$ (%)	A	B	$\frac{B}{A+B}$ (%)
1930年10月1日	59,900	2,683	4.3	43,566	7,903	18.1	—	—	—
1932年7月1日	58,300	15,155	20.7	27,507	11,518	29.5	31,182	52,737	62.8
1933年1月1日	93,380	39,953	30.0	74,792	44,412	37.3	28,546	75,091	78.2

A：生産から離れた形態，B：生産から離れない形態

第3は、養成職種を大衆的職種に限定したことについてである。7年制学校、工場7年制学校の卒業生を工場技能学校の入学者とするのならば、「後は短期間の専門的訓練だけ」が必要という主張が可能なのかもしれない。⁽⁹¹⁾しかし現実には、そうになっていないのであって、教育期間を短縮して大衆的技能資格労働者を養成するということは、そう簡単に論理的必然として導きだせない。大衆的技能資格労働者の絶対的・相対的な需要の増大傾向から限定したのであろうが、そうした際には何らかの代替措置が必要なのである。アソフスキーは、これについて教育期間の大幅な短縮とともに、問題点として指摘している。⁽⁹²⁾実際に1933年7月の段階で、冶金工業と石炭工業に1933年度の中級技能資格労働者需要のほとんどを工場技能学校が充足することが求められていた。⁽⁹³⁾補充労働者教育制度や各種講習会による、いわゆる生産から離れない形態での養成が同時に発展している状況で、これらへ、また生産現場での直接的養成へ重点がむかったのかもしれない。しかし、それにかかわった指示等は見うけられない。

第4は、工場技能学校における職業—総合技術教育、なかんずく総合技術化ということの理解をめぐってである。重工業人民委員部の32年規程の精神は、ロシア共和国教育人民委員部が、1931年に提示した7年制学校を基礎とする2年制の工場技能学校用統一教科プランに反映してい

表－7 工場技能学校統一教科プラン

(96)

普通教育・総合技術科目	時間数	専門科目	時間数
社会科	240	労働組織	575
ロシア語・文学	150	図学	
数学	210	専門衛生	
物理	240	および安全技術	
化学	85		
生物	75		
外国語	105		
体育	120		
軍事教練	120		
	1,345		575
理論教授の合計			1,920
生産教授の合計			1,920
総計			3,840

る。⁽⁹⁵⁾理論教授と生産教授の比率は1：1、理論教授における普通・総合技術教育科目の割合は70%であり大きい。決定の言う「基本的専門を犠牲にして近接科目が教科プランに詰め込まれすぎている」⁽⁹⁷⁾ということから、基本的専門の技能資格の習得が困難になっているという認識は問題があると判断せざるをえない。要請される技能資格を確保することができないのは、近接科目の学習の量の多さに問題があるのではなく、まず

最初にその技能資格の習得の方法、構造、および技術スタッフ、技術設備等の不足にかかわっているのではないだろうか。

レーシネルの「偽りの」ポリテフニズムについての指摘も、批判すべき点をそうでない点とあわせて批判したのである。32年規程が必要としている「多面的に発達した労働者」⁽⁹⁸⁾養成のための普通教育と近接・関係部門の学習は、理念的に否定してはならないのである。しかし、このような労働者の養成に必要な条件ができていたのかといえ、そうではなく極めて困難な状況であったと考えられる。また工場技能学校でそれらの労働者養成がいったい可能であるのかという問題もある。1932年にクループスカヤは、工場技能学校の総合技術化にかかわって教育人民委員部、「国家学術審議会教育科学局はとりわけ、この学校の総合技術化を主張した」⁽⁹⁹⁾が、それは必ずしも実践において実施されなかったと述べている。この学校を含めたすべての民衆学校を総合技術化の社会主義的水準にひきあげるための前提を、クループスカヤは、総合技術化の物質的基礎に依拠しながらの「学習の普通教育的側面の向上、教授法の改善」⁽¹⁰⁰⁾に求めている。この点での弱点を工場技能学校はもっていたのである。32年規程の理念は、全体としては後になっても尊重すべきものであるが、計画経済にあつて、重工業化を中心とした工業化の下で大量の労働力（とりわけ大衆的職種の）を必要とした事情において、変更を余儀なくされたのであつて、理念そのものが否定されるべきものではなかったのである。1933年改革を推進した者たちが、それを否定すべきものと評価したのであれば、「経済的利益」を優先させたといふまでもないであろう。

以上、4点について改革を33年決定を中心に検討してきた。決定が指摘した点は、必ずしも十分説得的ではなく、32年規程の枠内で処理できたものとも考えられる。それではなぜそうした方向をとらなかったのかということになる。決定が最大の欠陥と指摘したのは、生産への卒業生の定着の悪さであった。すなわち必要とする労働者の量的（もちろん質をとまなつた）確保が問題だったのである。1931年、1932年を通して工場技能学校の入学者募集事業は、計画通りにはいかず、学校によっては惨憺たる状況を呈していた。

1931年度の募集は、国民経済全体で70万人、最高国民経済会議で35万人の予定であつた。⁽¹⁰¹⁾2月、7月および10月に募集をおこなつたものの、2月13万人を採用したが、7月7.3万人に対し4.38万人（計画の60%）、10月の採用は期間を延長したにもかかわらず18.7万人に対し15万人を採用したという状況であり、全体で32.38万人で、予定に満たなかつた。⁽¹⁰²⁾また同様に1932年の募集も芳しくなかつた。とりわけ秋の募集がひどく、一連の学校では、予定の35~45%しか採用することができず、採用がままならないので計画を変更する学校もあつた様である。⁽¹⁰³⁾このような状況にあつて7年制学校卒業程度を入学条件としていた学校で3~4年程度に水準をおとしてゆく傾向も観察される。⁽¹⁰⁴⁾7年制学校の卒業生が少ないのは、卒業生の大多数がテフニクムに進学してしまうので3~4年の程度にひき下げて採用している地域もあつた。⁽¹⁰⁵⁾工場技能学校の活動状況が悪い中で、7年制学校を卒業した者が設備もよくスタッフも備わっているテフニクムに進学することは、容易に理解することができる。

このように工場技能学校の採用が悪い状況の中で、また入職年令に該当する者が減少しつつあることを判断して、急ぎしかるべき措置をとらなければならないと1933年改革の立案・推進者は考えたのであろう。現に1930年の都市での15~17才の年少者数は182,77万人、1931年172.7万人⁽¹⁰⁶⁾であり、出生率の低下傾向、⁽¹⁰⁷⁾さらに高等教育機関、ラブファーク、テフニクム、普通教育学校網の増大により、工場技能学校の採用状況も厳しいものになっていた。

さて、以上のように1933年改革について検討してみると、1933年の党合同総会の提起した労働生産性の向上（工業で14%）、生産費の削減（工業で3.9%）⁽¹⁰⁸⁾に应えることも含め、労働者の技能資格の変化傾向に裏づけられつつ、教育期間の短縮等により工場技能学校の供給能力を高め、そして需要にこたえようとしたことがわかる。この1933年改革は、ソビエト社会主義建設の過程において、工場技能学校が、初等・中等普通教育施設の質的、量的充実につれて、普通教育を与えるという任務を果し終え、量的にも衰退するという意味で、まさに過渡的な教育施設であったことを示した改革であった。と同時に、「教育的観点」からみると諸々の問題をも残した改革であった。

註

- (1) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, т., 4, с. 112.
- (2) Там же, с. 141.
- (3) 小山洋司; 「ソビエト社会主義建設における転換点—スターリン主義の成立」, 『現代と思想』, 第32号, 1978年, 青木書店刊, 39ページ。
- (4) ソ連邦共産党史翻訳委員会訳; ソ連邦共産党史, 国民文庫, 1972年, 大月書店刊, 614ページ。
- (5) "Новый набор в фабзавучи—боевая задача", Жизнь рабочей школы, 1929г., №9, с. 3.
- (6) Там же, с. 4.
- (7) Там же.
- (8) Там же, с. 5.
- (9) О культурном строительстве, М., 1930г., с. 324~327.
- (10) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, т., 4, с. 442.
- (11) За промышленные кадры, М., 1930г., №2, с. 90~91.
- (12) Там же, 1931г., №9-10, с. 69.
- (13) 全連邦化学工業企業連合の1931年1~7月の計画は51%の達成度であった。1931年の要綱によれば, 1年間で9校を建設しなければならなかったが, 2校が完成間近, 3校が建設を開始したばかり, 4校はまだ着手されていないという有様であった(Там же.)。東部製鋼の状況も7校の建設予定のうち, 2校が完成, 1校が建設開始, そして残り4校がまだ着手されていないというものであった(Там же, с. 71.)。
- (14) 東部製鋼では月別の計画, および責任者の選定をおこなわなかった(Там же, с. 71.)。
- (15) Там же, №11-12, с. 118.
- (16) Там же.
- (17) 1928, 29, 30, 31年度は①, 32, 33年度は②によった。① Центральное управление народно-хозяйственного учета Госплана СССР, Сектор кадров, культуры и науки; Подготовка кадров в СССР 1927-1931гг., М.-Л., 1933г., с. 12~13. ② Центральное управление народно-хозяйственного учета Госплана СССР, Сектор учета кадров, культуры и науки; Подготовка кадров в СССР, Выпуск II, М.-Л., 1934г., с. 11.
- (18) Центральное управление народно-хозяйственного учета Госплана СССР, Сектор кадров, культуры и науки; Подготовка кадров в СССР 1927-1931гг., с. 12.
- (19) Там же, с. 13.
- (20) Там же, с. 12.
- (21) Там же, с. 32.
- (22) Там же.
- (23) Новые кадры тяжелой промышленности (1930-1933), с. 104.

- 24 Второе всесоюзное партийное совещание по народному образованию, М.-Л., 1931г., с. 294.
- 25 Там же, с. 324.
- 26 Постановления ЦИК и СНК СССР и бюро МГК ВКП(б) о школах ФЗУ и о работе среди фабзавучников Москвы, М., 1933г., с., 8.
- 27 Там же, с. 8~9.
- 28 В. Захаров; "За качественное улучшение школ фзу", Юный коммунист, 1931г., №16-17, с. 35.
- 29 新しい労働, 生産の組織をザハーロフは以下のように把握した。a) 手労働, 不熟練・半熟練労働の排除, そして機械化(採掘機, 平炉の充填の機械化, 鑄造の機械化等)の下での労働によるその代替。b) 万能工の熟練職種労働の分割と専門化, そしてオペレーター労働者の狭く専門化された半熟練労働および据付工, 調整工, 調節工, その他の高熟練労働によるそれらの労働の代替。c) 半熟練労働者, すなわち自動機械(機械製作工業における自動機械, 自動織機等)の導入の下でのオペレーターの労働の部分的排除。d) 労働者の多くの個人的な実際の経験を基礎にした半クスターリ的, 半手工業的労働から, 科学的原理の上にたてられ, 高度な知識——複雑な装置, 総合機械の操作のための, そして最も複雑な測定・調整機器およびその他(たとえば平炉, 熔鋁炉, 高圧炉〔ボイラー〕, タービン, 分解蒸溜, 分塊圧延等における測定機器)の使用のための——を必要とする労働への移行。e) 生産の改造と合理化によってひきおこされる生産の技術と組織における頻繁な変化。それらと関連しての労働の技術的方法と習熟の頻繁な変転。多くの技術的知識の必要。新しい生産の開発, 新しい総合機械の始動, 最新の技術の習得等へのますます多くなる労働量の集中。f) 社会主義競争と突撃運動の広範な発展。生産の組織化, 発明行為, 研究活動, 計画立案等への労働者の多数の参加。(Там же, с. 36~37.)
- 30 Постановления ЦИК и СНК СССР и бюро МГК ВКП(б) о школах ФЗУ и о работе среди фабзавучников Москвы, с. 8. 決定のこの指摘は卒業の際に学校で4等級と技能認定された者が, 生産現場では2等級より上でないという事態を, いかにも説明すべきなのかということを行うものである。
- 31 ВСНХ Сектор Кадров; Очередные задачи школ ФЗУ, М., 1931г., с. 17.
- 32 А. Веселов; "Фабзавуч на путях реконструкции", Народный учитель, 1932г., №9, с. 25.
В. Захаров; указ. с. 38.
- 33 ВСНХ Сектор Кадров; указ. с. 18.
- 34 А. Веселов; указ. с. 27.
- 35 Народное образование в СССР, Сборник документов 1917-1973гг., М., 1974г., с. 156~160.
- 36 Там же, с. 161~164.
- 37 В. Захаров; указ. с. 40
- 38 さらに, ザハーロフは, 工場技能学校が9年制学校に対してよりも多くの優位性をもっているとした。
①もつとも重要な社会的に必要なスタッフおよび政治スタッフの保障, ②もつとも技術的に知悉した人間の育成, ③理論的にも実践的にも生産を知っている人間の育成, という点である(В. Захаров; указ. с. 40.)。
- 39 А. Веселов; указ. с. 22. 工業カードル科学研究所は, 改造期の工場技能学校の教授-学習方法に最もふさわしい方法として「班の自由集団前進システム」(система свободного коллективного продвижения бригада)を提起した。このシステムは, 授業の形態としてのクラスを廃止し, そのかわりに専門に応じた4~5人の労働者班がつくられ, 理論・生産教授でも, 社会・政治活動でも班は単一というものである(М. Вескин; "Система свободного коллективного продвижения бригада", Кадры социалистической промышленности, 1931г., №2~3, с. 9.)。このシステムを含めた教授-学習方法については, 別の機会に検討したい。
- 40 А. Веселов; указ. с. 23.

- (41) Н. Корневский; "Об основах политехнизма в ФЗУ", Кадры социалистической промышленности, 1931г., №4, с. 43.
- (42) Народный комиссариат тяжелой промышленности; Положение о школах фабрично—заводского ученичества НКТП, с. 3.
- (43)レーニン;「教育人民委員部の活動について」,『レーニン全集』,第32巻,大月書店,126ページ。
- (44) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, т.2, 1970г., с. 49.
- (45) Н.К. Крупская; "О политехнизме", Педагогические сочинения, т. 4, 1959г., с. 197.
これを1929年に書いた。
- (46) Там же.
- (47) Н.К. Крупская; "Общее и профессиональное образование", Педагогические сочинения, т. 4, с. 83.
- (48) Н.К. Крупская; "Товарищи рабочие, боритесь за политехническую школу!", Пед.соч., т. 4, с. 365.
- (49) Н.К. Крупская; "К вопросу о подготовке рабочей силы", Пед. соч., т. 4, с. 182.
- (50) Народный комиссариат тяжелой промышленности; Положение о школах фабрично—заводского ученичества НКТП, с. 4.
- (51) Второе всесоюзное партийное совещание по народному образованию, с. 296.
- (52) Там же, с. 324.
- (53) Народный комиссариат тяжелой промышленности; Положение о школах фабрично—заводского ученичества НКТП, с.4~5.
- (54) 重工業人民委員部の工場技能学校で1930年(28.9%), 1931年(19.1%), 1932年(18.5%)であった(Новые кадры тяжелой промышленности (1930—1933), с. 113.)。
- (55) Метод. каб. ГУУЗ'а НКТП—СССР при Секторе кадров УУНКТП по Моск. Области; Сборник материалов по реорганизации школ ФЗУ, с. 6~9.
- (56) ここにあげたものは もちろん, その中心的なものである。
- (57) Там же, с. 10~14.
Организация труда, 1933г., №10(54), с. 3~4.
- (58) Постановления ЦИК и СНК СССР и бюро МГК ВКП(б) о школах ФЗУ и о работе среди фабзавучников Москвы, с. 7.
- (59) Там же, с. 8.
- (60) 委員会ビューローは, 諸々の問題点のある工場技能学校のこの状況がコムソモールの生徒の間での不満足な政治—教育活動の結果として, また学校の利益擁護においてイニシアチブを発揮しなかった結果としておこつたとみなし, コムソモール細胞の活動の改善等を提起した(Там же, с. 9)。しかし, 学校が内包している諸問題をこのように結論づけることには疑義を感じざるをえない。基本的には工場, 企業の管理部, 学校管理者に責任があり, コムソモール組織が解決できる持分は限定されていたのである。
- (61) А. Весбланд; "Фабзавуч на подъеме", За промышленные кадры, 1933г., №5~6, с. 67.
- (62) Там же.
- (63) 1930年の第2回全連邦国民教育党会議は中等科学校第2階梯のテフニクムへの改組を決議し, 実際に学校数, 生徒数ともに激減した。

初等・不完全中等・中等学校数、生徒数（ソ連邦）

年 度	総 計		初 等 学 校		不完全中等学校		中 等 学 校	
	学校数	生 徒 数	学校数	生 徒 数	学校数	生 徒 数	学校数	生 徒 数
1927/28	118,558	11,466,035	108,780	8,426,903	6,554	2,084,016	1,775	857,759
1928/29	124,847	12,068,203	114,401	8,770,096	7,086	2,203,950	1,857	977,787
1929/30	133,197	13,515,688	121,650	9,845,266	7,834	2,424,678	1,914	1,117,824
1930/31	152,813	17,614,537	135,951	12,850,100	12,419	4,193,644	653	383,658
1931/32	168,129	20,932,997	139,231	13,455,915	21,833	7,086,880	5	4,234
1932/33	166,275	21,397,185	136,209	12,092,382	26,752	7,921,317	1,261	1,243,272
1933/34	166,468	22,095,744	133,883	11,809,776	28,646	8,150,143	2,436	2,011,798

(Центральное управление народнохозяйственного учета Госплана Союза ССР;

Культурное строительство СССР, М.—Д., 1940г., с. 37.)

64) これは、「31年決定」、「32年決定」が指摘しているとおりである。

65) 例としてドンバスの一連の鉱山の抽出調査をあげている。鉱山技能学校の卒業生のうち、地下作業に文字どおり一握りの者しか残り、定着しなかったということである（А. Весбланд; указ. с. 70.）。

66) 近接の生産と最も主要な工業部門の学習のために、生産教授にわりあてられる時間が多いのは、これまでの普通教育学校のポリテフニズムの発展が不十分なためであるとして、7年制学校の活動が充実してきた現在では、これらの学習にあてる時間を削減することができると結論しているように考えられる（А. Весбланд; указ. с. 68.）。

67) А. Весбланд; указ. с. 69.

68) Эйджери-ман (Б. Эйдельман) は、入学者が7年制学校レベルの教育を受けてきているので、学校では普通教育に主要な注意を払う必要がなく、すべてを具体的専門にかんする職業—技術的習熟に集中できるということによって、普通教育の削減、教育期間の短縮を肯定している。さらに入学者の中には生産現場にゆくことを望まず、卒業後直ちに高等教育機関に入学するためにだけ学校に入学してくるような一定数の生徒が存在し、それを不健康な傾向であるとした。また養成職種を大衆の職種に限定したことについて、生産教授の大部分が基本的な専門の学習のかわりに関連の専門を知ることにあてられており、基本的な専門がないがしろにされる傾向を上級技能資格労働者を養成する学校はもっていたと述べ、そしてこれらの労働者になるためには一定の労働現場での長い労働、最新の生産技術の十分な習得、継続した理論教授を経た後で、そのような者になることができるのであるとして、工場技能学校では養成が不可能と判断した（Б. Эйдельман; "Школа фзу — резко выраженная профессиональная школа", За промышленные кадры, 1933г., № 8 ~ 9, с. 65 ~ 71.）。

中央労働研究所長のガステフ（А. Гастев）は、これらの決定を正当と認め、研究所の養成方法がますます大きな役割を果たすようになったと述べた（А. Гастев; "К вопросу о реорганизации ФЗУ", Организация труда, 1933г., № 10, с. 5 ~ 6.）。

69) Метод. каб. ГУУЗ'а НКТП—СССР при Секторе Кадров УУНКТП по Моск. Области;

Сборник материалов по реорганизации школ ФЗУ, с. 19. Донбасの学校の統計資料によれば、過去3年間の卒業生の生産への定着は40%であり、1932年度の卒業生の20%はラプファーク、テフニクム、高等技術教育施設に直接進学した（Там же, с. 19.）。

70) Там же, с. 20.

71) 生産教授の25~38%の時間が近接の専門の学習にあてられ、自己の専門に必要な作業にかわって不

要な作業（鉄工—73時間，旋盤工—108時間，小鍛冶工—172時間）をおこなう教科プランがあり，大多数の学校では生産教授が不十分にしか組織されていないと述べている（Там же，с. 20—21.）。

(72) 生産教授のあり方が，卒業生の生産への定着の悪さの要因にもなっているという認識から，生産教授の組織の改善も必要としている（Там же，с. 26.）。

(73) Там же，с. 24.

(74) Там же，с. 27.

(75) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, т. 2, с. 49.

(76) 以前，彼は「技術発展の現段階において生産は，すべての技術過程を急速に知悉しうる高度に熟練した労働者を必要としている。それと同時に，その養成に費される時間数は最大限，短縮されねばならない」と述べたことがある（М. Лещинер；"Школе ФЗУ—десять лет"، Юный коммунист, 1931г., № 5, с. 3.）。1931年段階では，高度に熟練した労働者が報告の大衆的技能資格労働者ではなく，したがって普通教育科目を教科プランから除くという発想はなかったと考える。

(77) В. Захаров；указ. с. 46.

(78) Е. Г. Осовский；Развитие теории профессионально—технического образования в СССР (1917—1940), М., 1980г.

(79) Весселовфについては，以下を参照されたい。А. Н. Веселов；Профессионально—техническое образование в СССР, М., 1961г., с. 285—286.

(80) Е. Г. Осовский；указ. с. 84.

(81) 人口状況については，Шварц Гр. の著書（Броня подростков в производстве, М., 1924г.）の参照を求めただけである。

(82) Е. Г. Осовский；указ. с. 116.

(83) Там же，с. 85. しかし同時に問題点も指摘している（Там же，с. 85—86.）。この「正当さ」，「一時的性格」についての評価は，変化していない（Под ред. С. Я. Батышева, А. Н. Веселова, В. М. Гру, Н. Н. Кузьмина, Е. Г. Осовского；Очерки истории профессионально—технического образования в СССР, М., 1981г., с. 201.）。

(84) С. Копылова；"Подготовка рабочих кадров за 1935г.", За промышленные кадры, 1935г., № 2, с. 44. 1933年の括弧の数字は Новые кадры тяжелой промышленности (1930—1933) с. 112. によった。34年秋の募集の比率を合計すると 100.4 になるが，一応そのまま載せた。

(85) А. Весбланд；"Уроки ноябрьского и перспективы мартовского набора", За промышленные кадры, 1934г., № 4, с. 44.

(86) 『槌と鎌』工場の工場技能学校の1933年度卒業予定者 900 人のうち，今までのところ 210 人しか工場に残らないという状況（8月以前の調査と考えられる）だという。また第1期（1933年）に卒業した製鋼工 9 人のうち工場には 2 人しか残っていないという状況もある（Н. Коток；"На опыте одного из крупнейших ФЗУ (ФЗУ завода "Серп и молот")", За промышленные кадры, 1933г., № 8—9, с. 76.

(87) З. Мохов；"Очередные вопросы ФЗУ", Вопросы труда, М., 1933г., № 6, с. 48.

(88) ヤロスラーフのゴム製造コンビナートでは 500 人の工場技能学校卒業生のうち 150 人が技能資格に応じた労働に従事したが，残りの者たちは，コンビナート建設において補助労働者として働いており，チェルノレチェンスクの化学コンビナートでも 133 人の卒業生が専門に応じた労働でなく，雑役夫として補助職場で働いている（Там же，с. 49.）。

(89) В. Захаров；указ. с. 41.

(90) С. Родионов；"Пути и перспективы безотрывной системы", За промышленные кадры, 1933г., № 7, с. 49.

- (91) Н. К. Крупская; " Разница между профессиональным и политехническим образованием ", Пед. соч., т. 4, с. 252.
- (92) しかし、クループスカヤは、工場技能学校の教育が短期間の専門的訓練だけに限定されるとは考えていなかった。彼女は常に「学校の総合技術化」(Н. К. Крупская; " К закону о политехнизации ", Пед. соч., т. 4, с. 355.) の必要性を強調していた。
- (93) Е. Г. Осовский; указ. с. 85.
- (94) 石炭工業では 20,800 人のうち 18,500 人 (89%) , 冶金工業では 28,100 人であった (" Потребность металла и угля в кадрах удовлетворить в первую очередь ", За промышленные кадры, 1933 г., № 7, с. 1.)。
- (95) 重工業人民委員部規程は、第 11 条で連邦共和国教育人民委員部の教科プラン・教授要目の尊重を定めている (Народный комиссариат тяжелой промышленности; Положение о школах Фабрично-заводского ученичества НКТП, с. 5.)。
- (96) Е. Г. Осовский; указ. с. 197.
- (97) Сборник материалов по реорганизации школ ФЗУ, указ. с. 6.
- (98) Положение о школах Фабрично-заводского ученичества НКТП, указ. с. 3.
- (99) Н. К. Крупская; " Пройденный путь ", Пед. соч. т. 4, с. 511.
- (100) Там же, с. 512.
- (101) Малышев; " Школа ФЗУ в 1931 г. ", Вопросы труда, 1931 г., № 2, с. 32. 内訳は工業 30 万人, 建設 5 万人であった。
- (102) ただし、一連の企業連合体や個々の企業では予定定員とのギャップが大きいため、募集を 11 月 15 日まで延期したこともあり、32.38 万人より採用者 (入学者) が多かったと考えられる。予定より採用者数が下まわったのは、学校での教育 (養成) があまりうまくいっていないことにも関係している。貧弱な設備、工作機械の不足があり、また予定定員より採用者数が下まわったもとでも、学習する場所がないため、4 交代で授業がおこなわれ、深夜の 2 時まで続くこともしばしばあったという (М. Сопомонов; " Роль органов труда в организации ФЗУ и СХУ ", Вопросы труда, 1932 г., № 2, с. 29.
- (103) З. Мохов; " Очередные вопросы ФЗУ ", Вопросы труда, 1933 г., № 6, с. 45.
- (104) Желзинスキー名称工場の学校は、要求水準をみたした者は 50% であり、残りの者は 2 ~ 4 年の水準であった。ウラルの諸々の工場の学校の状況は、生徒の 20% しか 7 年制学校を終えておらず、その他の学校も同様の事態にあるという (Там же, с. 46.)。
- (105) Там же, с. 46.
- (106) Малышев; указ. с. 32.
- (107) ソ連の出生率 (人口千人に対し) の変化は次のとおりである。1913 年 - 45.5, 1926 年 - 44.0, 1950 年 - 26.7, 1960 年 - 24.9, 1970 年 - 17.4, 1973 年 - 17.8 (Большая советская энциклопедия, т. 22, М., 1975 г., с. 170.)。
- (108) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, т. 5, М., 1975 г., с. 76.

む す び

1933年は、労働者教育の歴史において重要なエポックをきざむ年であった。工場技能学校の性格の転換のみならず、補充労働者教育制度の変化もあったのである。⁽¹⁾1929年から、とりわけ1930年から1932年までの時期は、労働者教育原理が一応確立した時期といえる。社会主義を建設するにふさわしい労働者とは、単に生産を遂行する上で必要な技能訓練にとどまらず、絶えず生じている生産の技術的変化・改造、および合理化を推進しうるに足る教養をもつ者である。このような労働者を養成する主要な教育施設の一つとして工場技能学校が位置づいてくる。⁽²⁾

1930年の第2回国民教育党会議、第1回総合技術教育大会は、工場技能学校を国民教育体系の中に組み入れること、その総合技術化を提起した。そして、それ以降、1933年まで工場技能学校は、中等科学校第2階梯程度の教育と熟練労働者に必要な職業教育を与えてきた。その「最高」の表現が、1932年8月の重工業人民委員部『工場技能学校規程』における職業—総合技術学校というものである。しかしながら、この職業—総合技術学校を支える現実的基盤は強固なものではなく、必要とされる技能資格の労働者を大量に確保しなければならない工業の要求の前において、維持費等の企業負担、熟練〔技能資格〕の変化傾向という事情も加わり、養成職種の限定、養成期間の短縮という方向に学校が性格転換を強いられるのであった。つまり、生徒であり、また労働者（見習工）でもある工場技能学校生の賃金や彼らの教育に必要な学校維持に要する費用が国家資金として支給されるのではなく、企業がそれを負担することになっている以上、労働生産性の向上、生産費の低下をめざしている状況にあっては、養成の効率を良くすることが当然のこととして要求されるし、また熟練が変化する傾向にある以上、大衆の技能資格労働者には、生産現場で作業をおこなうに必要な教育だけを与え、「無駄」を省くことが学校管理者の脳裏に浮かぶのは、それ程困難なことではなかった。

33年決定は、卒業生の生産への定着が悪いことを指摘し、ラブファーク、テフニクム、高等教育機関への彼らの進学を工場技能学校の最大の欠陥と断定した。それ故、進学に必要な普通教育科目を教科プランから削減することを決定したのであるが、そのことは、それぞれの職種の労働を技術学的に解明し、また当該部門全体を技術的・組織的に解明、学習する上で必要な普通教育的知識を保障しないことにつながるのである。とはいうものの、当時の状況において普通教育を与えることは、高等教育機関等への進学を促進させ、生産への定着を悪化させるものと考えられたであろうし、まさにジレンマにあったとも考えられる。⁽³⁾

工場技能学校の入学者募集状況は、1931年、1932年と悪化し、何か措置を講じなければ1933年以降は状況がなおいそう悪化するという予想、危機から、政府とりわけ重工業人民委員部は、1933年改革を断行したのである。この改革は、年少労働者の普通教育要求を充足させなければならず、また工業のために熟練労働者を養成しなければならなかった工場技能学校が、おくれたロシアの遺産をひきつぐという、まさに歴史的條件に規定されたソビエト的性格の過渡的な教育施設であることを示した。同時に、教育政策を決定、実施するにあたって、必ずしも「教育的観点」から様々な措置が実施されたのではないことも示したのであった。

1933年改革は、その後、問題なく、実施されたというものではなかった。短縮された教育期間では、熟練労働者を養成できない専門もあらわれ、1935年8月のソ連邦人民委員会議決定は、重工業人民委員部の工場技能学校の教育期間を1.5年または2年に延長することを許可し、普通教育を拡充したのである。⁽⁴⁾

また、7年制学校卒業生の工場技能学校入学者に占める割合の低いことも、1933年改革の実施を困難にした要因として指摘されている。この改革の実施過程および、その修正である1935年のソ連邦人民委員会議決定の検討は、今後の課題とする。

本稿で使用した資料および文献は、筆者の1981年秋の訪ソの際、カトゥーンツェヴァ博士、アソーフスキー博士、そしてイサーエフ博士候補の御指導、御援助によって、入手することができたものであり、ここに深く感謝の意を表したい。

註

- (1) この制度の生産技術講習会、労働者技術学校を、1933年5月13日付オルジョニキゼ指令は、普通教育が削減され、教育期間も短縮された（1年→6カ月、2.5年→10ヶ月）職業生産技術講習会に変えることを命じた（Новые кадры тяжелой промышленности (1930—1933), с. 117.）。
- (2) コーサレフの第16回党協議会での発言（Шестнадцатая конференция ВКП/б, Стенографический отчет, с. 212.）。ルイコフのモスクワでの演説（А. Рыков; " Фабзавуч — основная форма подготовки нового рабочего ", с. 5.）。
- (3) 工場技能学校の管理者である各官庁の担当部局は、1932年8月『規程』が提起していたことを、理解しなかったか、問題として感じることはなく、ジレンマに陥つてはいないと思われる。
- (4) П.В.Прохорович, И.Г. Коваленко; указ, с. 70.